有価証券報告書

事業年度　　自　2021年６月１日
（第42期）　　至　2022年５月31日

株式会社京進

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

第42期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 4
３ 【事業の内容】 …… 5
４ 【関係会社の状況】 …… 7
５ 【従業員の状況】 …… 9
第２ 【事業の状況】 …… 11
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 11
２ 【事業等のリスク】 …… 13
３ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 16
４ 【経営上の重要な契約等】 …… 19
５ 【研究開発活動】 …… 19
第３ 【設備の状況】 …… 20
１ 【設備投資等の概要】 …… 20
２ 【主要な設備の状況】 …… 20
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 23
第４ 【提出会社の状況】 …… 24
１ 【株式等の状況】 …… 24
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 27
３ 【配当政策】 …… 27
４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 28
第５ 【経理の状況】 …… 43
１ 【連結財務諸表等】 …… 44
２ 【財務諸表等】 …… 82
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 96
第７ 【提出会社の参考情報】 …… 97
１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 97
２ 【その他の参考情報】 …… 97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 98

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年８月26日
【事業年度】	第42期(自　2021年６月１日　至　2022年５月31日)
【会社名】	株式会社　京進
【英訳名】	KYOSHIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　立木　康之
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382－１
【電話番号】	075(365)1500(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼管理本部長　松本　敏照
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382－１
【電話番号】	075(365)1500(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼管理本部長　松本　敏照
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2018年５月	2019年５月	2020年５月	2021年５月	2022年５月
売上高	(千円)	17,927,110	20,151,700	22,027,103	23,145,033	23,653,621
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	455,711	499,952	△88,784	371,027	365,798
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	(千円)	494,029	491,610	500,336	189,509	△7,267
包括利益	(千円)	491,735	475,711	534,670	166,739	28,387
純資産額	(千円)	3,648,172	3,351,560	3,743,674	3,760,304	3,688,090
総資産額	(千円)	16,123,961	19,862,981	23,047,090	21,736,515	20,727,773
１株当たり純資産額	(円)	434.86	430.47	480.84	482.97	473.70
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	58.89	61.08	64.26	24.34	△0.93
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	22.6	16.9	16.2	17.3	17.8
自己資本利益率	(%)	14.4	14.0	14.1	5.1	△0.2
株価収益率	(倍)	16.29	16.40	10.82	21.86	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,100,924	1,225,539	974,887	1,005,972	1,659,038
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△904,888	△2,150,950	△1,077,769	△716,459	△303,222
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	782,281	1,457,991	1,669,184	△2,108,407	△1,418,843
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,663,008	3,193,445	4,747,511	2,935,043	2,880,011
従業員数 ［外、平均臨時雇用者数］	(人)	1,463 ［4,444］	1,740 ［4,869］	1,987 ［5,055］	2,115 ［5,478］	2,194 ［5,528］

(注) １．第38期から第41期までの潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．第42期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
３．第42期の株価収益率については、１株当たり当期純損失のため、記載しておりません。
４．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第42期の期首から適用しており、第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2018年５月	2019年５月	2020年５月	2021年５月	2022年５月
売上高	(千円)	11,978,609	12,420,657	12,439,289	12,595,770	12,769,851
経常利益	(千円)	383,069	430,128	220,009	553,261	611,905
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	173,802	203,890	△279,306	263,163	385,076
資本金	(千円)	327,893	327,893	327,893	327,893	327,893
発行済株式総数	(株)	8,396,000	8,396,000	8,396,000	8,396,000	8,396,000
純資産額	(千円)	3,259,660	2,683,140	2,261,366	2,371,142	2,683,992
総資産額	(千円)	11,901,034	13,887,509	15,864,566	14,399,027	14,052,744
１株当たり純資産額	(円)	388.55	344.62	290.45	304.55	344.73
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	9.28 (－)	18.31 (－)	19.28 (－)	7.30 (－)	7.54 (－)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	20.72	25.33	△35.87	33.80	49.46
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	27.4	19.3	14.3	16.5	19.1
自己資本利益率	(%)	5.4	6.9	△11.3	11.4	15.2
株価収益率	(倍)	46.28	39.56	－	15.74	10.31
配当性向	(%)	44.79	72.29	－	21.60	15.24
従業員数 ［外、平均臨時雇用者数］	(人)	786 ［3,567］	830 ［3,767］	859 ［3,945］	876 ［4,234］	880 ［4,289］
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	168.10 (113.8)	178.75 (100.8)	128.80 (107.0)	101.77 (134.4)	99.26 (136.9)
最高株価	(円)	1,320	1,547	1,006	699	715
最低株価	(円)	532	801	500	452	394

(注) １．第38期、第39期、第41期及び第42期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
２．第40期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
３．第40期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
４．最高株価及び最低株価は、2022年４月４日付の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降は東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
５．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第42期の期首から適用しており、第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

２ 【沿革】

1975年６月	小中学生を対象とした個人塾として、京都市東山区泉湧寺門前町26-４に「京都進学教室」を創設
1981年４月	法人化し、株式会社京都進学教室を設立
1982年４月	京都市東山区泉涌寺五葉ノ辻町７-10に東山本校ビルを建築、移転
1988年11月	KYOTO SHINGAKU SCHOOL GmbH(現Kyoshin GmbH、連結子会社)をドイツ デュッセルドルフに設立
1990年１月	株式会社五葉出版(連結子会社)を設立
３月	高校部を設置し、大学入試部門「京進高校部」の展開を開始
1991年３月	個別指導部を設置し、個別指導「京進スクール・ワン」の展開を開始
1997年１月	商号を株式会社京都進学教室から株式会社京進に変更
1998年４月	英会話事業部を設置し、「ユニバーサルキャンパス」の展開を開始
1999年８月	京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382－1に本社ビルを建築、移転
10月	大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場
2004年４月	個別指導教室「京進スクール・ワン」のフランチャイズ事業による全国展開を開始
2006年10月	広州京進実戦語言技能培訓有限公司(現 広州京進語言技能信息咨詢有限公司、連結子会社)を中国広東省広州に設立
2007年３月	京進これから研究所を開設
2009年３月	日本語教育事業部を設置し、日本語教育事業を開始
2010年12月	株式会社オー・エル・ジェイ(連結子会社)の株式を取得し子会社化
2011年１月	株式会社アルファビート(連結子会社)を東京都渋谷区に設立
３月	保育事業部を設置し、保育事業を開始
９月	保育園運営子会社として株式会社ＨＯＰＰＡ(連結子会社)を京都市下京区に設立
11月	Kyoshin USA,Inc.(連結子会社)をアメリカ ニューヨーク州ハリソンに設立
2012年８月	株式会社京進ランゲージアカデミー(連結子会社)を東京都新宿区に設立
９月	株式会社京進ランゲージアカデミーがMANABI外語学院新宿校の事業を譲受
2013年４月	株式会社京進ランゲージアカデミーが東京国際文化教育学院の事業を譲受
７月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合により東京証券取引所市場第２部に移行
2014年４月	2013年度関西経営品質賞優秀賞受賞
８月	ビーフェア株式会社(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
11月	KYOSHIN JETC CO.,LTD.(持分法適用非連結子会社)をミャンマー ヤンゴンに設立
2015年４月	華聯学院京都校の事業を譲受
2016年６月	神戸日本語学院の事業を譲受
12月	株式会社アイ・シー・シー(連結子会社)の株式を取得し、子会社化 有限会社リトルキッズ(現 ＨＯＰＰＡ三鷹、連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2017年４月	株式会社コペル・インターナショナル(連結子会社)の株式を取得し、子会社化 日本語アカデミーの事業を譲受
６月	シンセリティグループ株式会社(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2018年９月	English Language Company Australia Pty Ltd.(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2019年１月	株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
４月	株式会社リッチ(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2019年11月	株式会社ヒューマンライフ(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2020年11月	SELC Australia Pty Ltd. (連結子会社) の株式を取得し、子会社化
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第二部からスタンダード市場へ移行

３　【事業の内容】

＜学習塾事業＞

事業	主要な事業内容
集合学習塾 (幼児・小中学生)	幼児を対象とする「京進ぷれわん」で、小学校受験を目指した学習指導。 小中学生を対象とする「京進小中部」で、小学１年生～中学３年生を対象に中学・高校受験合格及び学力向上を目指した学習指導。 子会社Kyoshin GmbHは「京進デュッセルドルフ校」「京進ミュンヘン校」、広州京進語言技能信息咨詢有限公司は「京進広州校」として、日本人子女を対象とした集合指導の学習塾を運営。
集合学習塾 (高校生)	ブランド名は「京進ＴＯＰΣ(トップシグマ)」。高校１～３年生(現役高校生)が対象。大学現役合格及び学力向上を目指した学習指導。一部、中学生対象授業も実施。通塾生向け映像授業「京進ｅ予備校」の提供。
個別指導塾 (小～高校生)	ブランド名は「京進スクール・ワン」。小学１年生～高校３年生が対象。受験合格及び学力向上を目指した個別学習指導。通塾生向け映像授業「京進ｅ予備校」やインターネット学習「京進e-DES」の提供。 子会社Kyoshin USA,Inc.は、「京進スクール・ワンＮＹハリソン教室」として、日本人子女を対象とする個別指導の学習塾を運営。
フランチャイズ事業	個別指導「京進スクール・ワン」のフランチャイズ教室の教室開設指導や運営指導。

＜語学関連事業＞

事業	主要な事業内容
英会話事業	「本当に話せる英会話教室」を目指した英会話指導。 幼児を主な対象とする「ユニバーサルキャンパス」。 成人を対象とする「コペル英会話」。(子会社株式会社コペル・インターナショナルが運営) オーストラリアにおける留学生を対象とする語学学校、専門学校。(子会社English Language Company Australia Pty Ltd.及びSELC Australia Pty Ltd.が運営)
日本語教育事業	日本国内における外国人留学生を対象とする日本語教育。ブランド名は「京進ランゲージアカデミー」。(当社及び子会社株式会社オー・エル・ジェイ、株式会社京進ランゲージアカデミー、株式会社アイ・シー・シー、株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジが運営)
国際人材交流事業	日本国内で就労を希望する専門知識を有する外国人人材の日本語教育と日本企業への紹介。ミャンマーにおける日本語教育。国際貢献活動の運営。
キャリア支援事業	インターネットによる人材紹介とリーチング(自立型人間育成プログラム)の研修サービス。(子会社株式会社アルファビートが運営) 介護関連資格取得スクールの運営と就職支援。(子会社株式会社ヒューマンライフが運営)

＜保育・介護事業＞

事業	主要な事業内容
保育事業	０～５歳児が対象。「知育」を特長としたカリキュラムによる保育園の運営、自治体からの許認可を受けた保育園の運営。ブランド名は「ＨＯＰＰＡ」「ビーフェア」。(当社及び子会社株式会社ＨＯＰＰＡ、ビーフェア株式会社、株式会社ＨＯＰＰＡ三鷹が運営)
介護事業	高齢者介護施設の運営、訪問介護サービス、デイサービス、介護用品販売等。(子会社シンセリティグループ株式会社の子会社(当社孫会社)株式会社エメラルドの郷、ユアスマイル株式会社、株式会社優空が運営)
フードサービス事業	ブランド名は「oyceee（オイシー）」。高齢者施設への配食、産業給食・宅配弁当販売。(子会社シンセリティグループ株式会社の子会社(当社孫会社)株式会社もぐもぐ及び株式会社リッチが運営)

（注）　上記以外の事業としましては、子会社の株式会社五葉出版が、主に当社で使用する印刷消耗品取引の代理業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

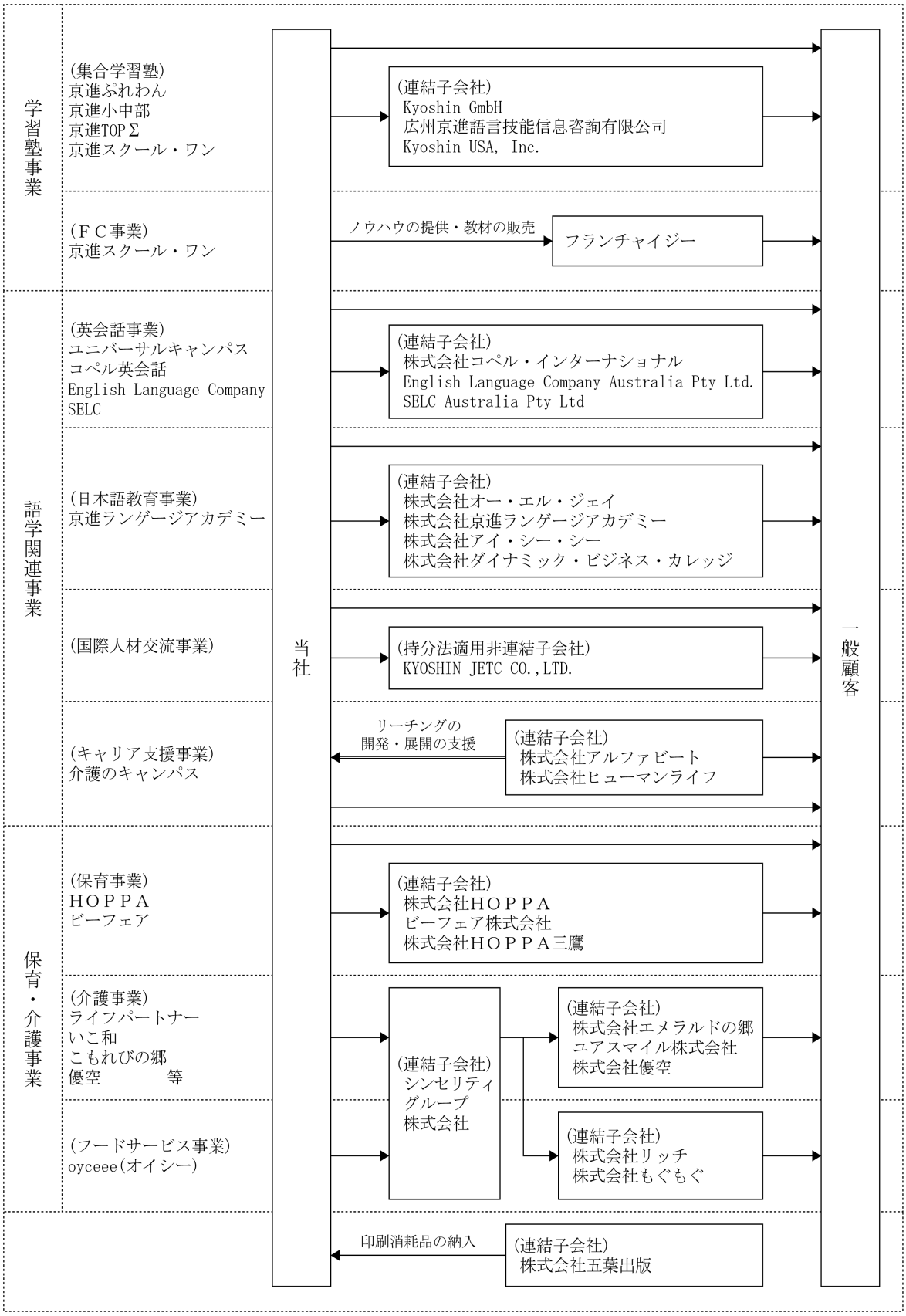

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
連結子会社					
Kyoshin GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	204,520 ユーロ	＜学習塾事業＞ ドイツ在住の日本人子女(小中学生)を対象とした進学指導	100	教材等の販売 役員の兼任 社員の出向
広州京進語言技能信息咨詢有限公司	中華人民共和国 広東省広州	200 万元	＜学習塾事業＞ 広州市在住の日本人子女(小中学生)を対象とした進学指導	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向
Kyoshin USA, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	30 万ＵＳドル	＜学習塾事業＞ アメリカ合衆国ニューヨーク州在住の日本人子女(小中高生)を対象とした進学指導	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付け
株式会社アルファビート	東京都新宿区	12 百万円	＜語学関連事業＞ 資格取得・就職支援 保育士養成講座のサイト運営 リーチングプログラム（自立型人間育成プログラム）の研修サービス	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付け
株式会社五葉出版	京都府京都市 下京区	10 百万円	＜全社＞ 損害保険代理店業務、印刷消耗品代理店	100	業務委託、印刷消耗品の仕入れ 役員の兼任
株式会社オー・エル・ジェイ	東京都豊島区	30 百万円	＜語学関連事業＞ 日本国内の外国人留学生対象の日本語教育	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付け
株式会社京進ランゲージアカデミー (注)２	東京都新宿区	60 百万円	＜語学関連事業＞ 日本国内の外国人留学生対象の日本語教育	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付け
株式会社アイ・シー・シー	茨城県水戸市	20 百万円	＜語学関連事業＞ 日本国内の外国人留学生対象の日本語教育	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ	東京都荒川区	20 百万円	＜語学関連事業＞ 日本国内の外国人留学生対象の日本語教育	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社コペル・インターナショナル	東京都港区	30 百万円	＜語学関連事業＞ 成人対象の英会話指導	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任
English Language Company Australia Pty Ltd.	オーストラリア シドニー	10 万ＡＵドル	＜語学関連事業＞ オーストラリアにおける留学生対象の英会話指導	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社ＨＯＰＰＡ (注)２	京都府京都市 下京区	60 百万円	＜保育・介護事業＞ 保育事業の推進、保育園の運営	100	ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付け
ビーフェア株式会社 (注)２	東京都千代田区	30 百万円	＜保育・介護事業＞ 保育事業の推進、保育園の運営	100	ノウハウの提供 役員の兼任 資金の貸付け
株式会社ＨＯＰＰＡ三鷹	東京都三鷹市	3 百万円	＜保育・介護事業＞ 保育事業の推進、保育園の運営	100	ノウハウの提供 役員の兼任
シンセリティグループ株式会社	大阪府大阪市 中央区	10 百万円	＜保育・介護事業＞ 介護事業におけるグループ会社の管理、運営支援	100	ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社エメラルドの郷 (注)２，４	大阪府大阪市 中央区	50 百万円	＜保育・介護事業＞ 有料老人ホーム及び高齢者施設の運営	100	ノウハウの提供 役員の兼任
ユアスマイル株式会社 (注)４	大阪府大阪市 中央区	13 百万円	＜保育・介護事業＞ 居宅訪問介護事業	100	ノウハウの提供 役員の兼任

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
株式会社優空 (注)４	大阪府大阪市 鶴見区	15 百万円	＜保育・介護事業＞ 通所介護、訪問介護、居宅介護支援	100	ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社もぐもぐ （注）３，４	大阪府大阪市 生野区	10 百万円	＜保育・介護事業＞ 高齢者施設給食サービス	100	ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社リッチ （注）３，４	大阪府大阪市 平野区	10 百万円	＜保育・介護事業＞ 産業給食・宅配弁当販売	100	ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社ヒューマンライフ (注)２	大阪府大阪市 中央区	40 百万円	＜語学関連事業＞ 介護領域を中心とした職業紹介事業、資格取得スクール運営	100	ノウハウの提供 役員の兼任
SELC Australia Pty Ltd.	オーストラリア シドニー	20 万ＡＵドル	＜語学関連事業＞ オーストラリアにおける留学生対象の英会話指導	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任
持分法適用非連結子会社					
KYOSHIN JETC CO.,LTD.	ミャンマー ヤンゴン	1,000 百万チャット	＜語学関連事業＞ ミャンマー国内の生徒対象の日本語教育	50	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 資金の貸付け

（注）１．「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．特定子会社に該当しております。
３．2022年２月８日開催の取締役会決議に基づき、同年３月１日付で株式会社京進の完全子会社である株式会社リッチと株式会社もぐもぐの全株式を、当社子会社であるシンセリティグループ株式会社に譲渡しました。
４．株式会社エメラルドの郷、ユアスマイル株式会社、株式会社優空、株式会社リッチ及び株式会社もぐもぐに対する当社の議決権比率は、当社の子会社であるシンセリティグループ株式会社を通じての間接所有分です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年５月31日現在

セグメントの名称	事業部門の名称	従業員数(人)	
学習塾事業	小中・幼児教育	245	(638)
	高校	77	(249)
	個別指導	222	(3,198)
	ＦＣ	16	(4)
	教務	23	(21)
	小計	583	(4,110)
語学関連事業	日本語教育	137	(302)
	国際人材交流	7	(0)
	英会話	93	(188)
	キャリア支援	16	(3)
	小計	253	(493)
保育・介護事業	保育	971	(347)
	介護・フードサービス	281	(545)
	小計	1,252	(892)
全社(共通)		106	(33)
合計		2,194	(5,528)

(注) １．従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を(　)内に外数で記載しております。
２．全社(共通)に記載の従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年５月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
880 (4,289)	37.1	10.9	4,987,168

セグメントの名称	事業部門の名称	従業員数(人)	
学習塾事業	小中・幼児教育	231	(623)
	高校	77	(249)
	個別指導	222	(3,198)
	ＦＣ	16	(4)
	教務	23	(21)
	小計	569	(4,095)
語学関連事業	日本語教育	59	(1)
	国際人材交流	7	(0)
	英会話	83	(158)
	キャリア支援	4	(2)
	小計	153	(161)
保育・介護事業	保育	64	(1)
	介護・フードサービス	13	(0)
	小計	77	(1)
全社(共通)		81	(32)
合計		880	(4,289)

(注) １．従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を(　)内に外数で記載しております。
２．平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含めております。
３．全社(共通)に記載の従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「私たちは、全従業員の物心両面の豊かさを追求するとともに、日本と世界の教育・文化の向上、社会の進歩と善良化に貢献する」という経営理念のもと、「絶えざる革新」により、変化する環境に対応し、人の一生を支援する事業を通じて、企業価値の向上と、株主のみなさまをはじめとする全てのステークホルダーへの貢献を追求しています。

(当社グループの組織価値観)

経営理念	私たちは、全従業員の物心両面の豊かさを追求するとともに、 日本と世界の教育・文化の向上、社会の進歩と善良化に貢献します
経営目標	私たちは、人の一生にかかわる企業として、地域一、日本一、そして世界一を目指します
社是	私たちは、常に創意工夫をし、絶えざる革新を心がけます
３つの原則	１．私たちは、ひとりひとりを大切にします ２．私たちは、高い志を持ち、仕事を通じて成長します ３．私たちは、常に感動づくりを心がけます

(2) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

我が国においては、国民の年齢構成や人口動態が変化することにより、少子高齢化が加速しています。当社グループにとって、少子高齢化は成長戦略の重要な要素であり、課題でもあります。社会構造もグローバル化や高度なデジタル化がますます進行し、多様化してきています。今後当社グループは、学習塾事業、語学関連事業、保育事業、介護事業、人材育成・紹介事業、フードサービス事業をコア事業と位置づけ、一生支援事業を行っていきたいと考えています。

学習塾事業においては、更に多様化する未来を見据え、学習を通じて自主性を持った子どもたちを育てていきたいと考えています。未来を生きるために必要な自主性を育む教育サービスである「リーチング」を独自能力として更に磨いていくことが課題であります。また、大学入試制度、英語教育の抜本的な改革、教育のオンライン化の進行など教育環境も変化し、顧客ニーズの多様化への対応も課題であります。

語学関連事業では、日本国内だけでなく、グローバルな語学教育事業を拡大していきたいと考えています。将来の労働人口の減少は日本国内の産業にも大きく影響してきます。海外からの留学生に日本語教育を行い、技能実習生の教育に携わることも当社グループの重要なミッションであります。また、日本国民のグローバルなコミュニケーションの道具としての英会話力向上により将来のグローバル化に対応できる人材を育成していきたいと考えています。グローバル化が進むにつれ、各国の文化・慣習などを把握して対応することが課題であります。

保育事業においては、待機児童の問題が少子化の加速により徐々に解消されていくことを鑑み、出店スピードを抑制しながら、学習塾の特性を活かした知育を実現し、社会からの要請に応えていきたいと考えています。しかしながら、他社同様、保育士不足は依然問題と認識しており、保育士の確保と質の高い保育サービスを提供することが課題であります。

介護事業においては、高齢人口が急速に増加する中で、現在は入居者等の健康を考慮し、機能改善を図っておりますが、これまで以上に健康維持・改善や認知機能の低下防止などさらなる高い質の介護サービスの提供が課題であります。フードサービス事業においても、高齢者への配食による健康維持や予防につなげていくことが課題であります。

人材育成・紹介事業においては、当社グループをはじめ保育事業や介護事業を営んでいる事業者へ技術力の高い人材を育成し紹介していくことが社会的使命だと考えています。日本人の育成・紹介を展開するだけでなく、海外からの留学生や技能実習生、特定技能資格で働く外国人など、国境を越えた人材育成と地域貢献も課題と捉え、取り組んでおります。外国人が日本国内で保育士や看護師、介護士等の資格を取得するためには日本語能力だけでなく、専門知識も身につけてもらうことが必須であり、これまで培ってきた学習塾事業のノウハウをどう活かしていくかが課題であります。

新型コロナウイルス感染症については、予断を許さない状況ではありますが、少しずつ収束の光が見え始めています。学習塾などの事業においては、感染防止対策を徹底し、顧客の安全と安心を第一に考え、最善を尽くしてまいります。日本語教育や海外事業については、少しずつ留学生などの人の往来が可能となり、今後の事業拡大に向けて積極的に活動して参ります。

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループは、少子高齢化や教育改革など環境の変化に対応し、「総合教育企業」から「人の一生に寄り添い、社会に貢献できる企業」としての展開を進めております。2020年に「ステキな大人が増える未来をつくる」を当社のグループビジョンとして掲げました。重要課題は「本気の人材育成」と「将来を見据えた収益性の向上」です。「本気の人材育成」については、業態にかかわらず人材の交流を積極的に行うとともに、人事評価の見直しを行うことによって社員の成長を促していきたいと考えています。「将来を見据えた収益性の向上」を実現していくためには、目先の利益ではなく、ひとりひとりが力をつけ、独自性を追求していくことが大切だと考えています。また、国内市場に向けた海外人材の活用だけでなく、日本から海外への人やサービスを輸出する双方向の人材交流でグローバル戦略を計画・実行していきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症による事業への影響は、今後も暫く続くと想定されるものの、中長期でみると、当社グループの各事業の課題は不変的要素が多分にあり、これまでの戦略が大きく変わることはないと考えています。すべての事業において、今後の基軸となるのは将来性です。京進だからこそできるサービスや商品の開拓に全力で取り組み、独自性を確かな力に変えていきたいと考えております。

具体的には、以下の３つの戦略テーマを推進いたします。

１．本気の人材育成
　①積極的な人事交流とダイナミックな組織編制
　②リーチングのさらなる促進
　③風通しの良い職場環境の実現

２．徹底した収益性向上への対応
　①人件費率の低減
　②事業部ごと・事業所ごとの収益性向上
　③人件費を除く経費削減

３．その他
　①グローバルな事業展開
　②新規事業展開
　③独自性の追求

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、顧客や社会から評価された結果としての集客及び収益性の向上を目指しており、経営指標としては、各事業において顧客数・売上高・営業利益を重視しております。長期的な経営指標の目標としては、顧客数・売上高の成長と同時に経常利益率の向上を重視しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

① 安全・安心に関するリスク

・顧客、従業員の安全・安心

当社グループは、何よりも安全・安心を重要と考えています。全校舎電子錠システムを採用し、モニターカメラを設置しチェックする体制の確立など、学習塾事業においては、安全に安心して通える環境の提供は必須であります。保育事業、介護事業、フードサービス事業においては、アレルギー性物質の混入や食中毒等が発生しないよう各種マニュアルの制定・研修の実施等、体制を整えています。その他の事業でも、お客様が安全に安心してご利用いただけるサービスの提供を最重要事項として位置づけ、活動を行っています。また、従業員が安全・安心に働けることも重視しており、特に心のケアができる体制を強化することが重要であり、外部の相談窓口等とも提携し体制を整えています。しかしながら、顧客や従業員の安全を脅かす事態が発生した場合、社会的信用の低下により業績等に大きな影響を与える可能性があります。

・海外事業

当社グループでは、海外にて学習塾事業、語学関連事業の拠点を運営しています。海外での事業は、各国の法律・規則、税制などの変化、自然災害の発生、政治情勢及び経済情勢の変化、商習慣や文化の相違、戦争や紛争、テロの発生等により影響を受ける可能性があります。当社グループでは、拠点のある各国、地域の動向等情報収集に努めているものの、これらの国・地域において上記事象が発生・顕在化することにより、事業継続に支障をきたし、業績等に影響を与える可能性があります。

・個人情報の取り扱い

当社グループでは、多数の個人情報を有しております。これらに関しては、様々な部門メンバーで構成された委員会を組織し、顧客情報保護方針に基づいた管理を徹底し、漏洩等の未然防止を徹底しております。しかしながら、何らかの原因により情報が流出した場合は、社会的信用の低下により業績等に影響を与える可能性があります。

② 自然災害の発生に関するリスク

当社グループが事業を展開している地域において、大規模な地震・水害等の自然災害が発生した場合、事業継続が困難となる可能性があります。当社グループでは、事業拠点における施設・設備の安全対応、災害マニュアルの浸透徹底や訓練の実施、従業員等安否確認システムの整備や各事業所へ備蓄品を配備するなど、お客様及び従業員の安全確保と事業が継続できる体制の構築に努めておりますが、首都直下型地震や南海トラフ地震等の想定を上回る大災害が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 新型コロナウイルス等のパンデミックに関するリスク

当社グループが事業を展開している地域において、新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合、海外からの留学生を顧客対象とする事業や、対面によるサービス提供を中心とする事業において、業務遂行が困難となる可能性があります。新型コロナウイルス感染症について、当社グループでは厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に基づき感染防止対策の徹底を行っております。当社グループでは、オンライン環境の整備など有事に備えて体制の整備に努めております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が継続し、長期に渡る海外渡航制限や複数施設での大規模クラスターの発生等により、事業活動の運営が困難になった場合には、売上減少や感染症対応費用の増加により、業績等に影響を与える可能性があります。

④　法的規制に関するリスク

・子育て支援にかかる法的規制

当社グループが展開する保育事業において、国や地方自治体の子育て支援事業に関連する方針が変更され、保育所の設置・運営に関する法律の改定が行われた場合や、補助金制度の見直しが行われる場合、当社グループの保育事業活動が制約を受ける可能性があります。また、何らかの事由により、現在運営している認可保育所や東京都認証保育所などの許認可が取り消された場合には、業績等に影響を与える可能性があります。

・外国人受け入れにかかる法的規制

当社グループが展開する日本語教育事業、海外の語学関連事業において、入国管理局及び国の外国人受け入れに関連する法的規制の制定・改定が行われた場合、計画通りの留学生の受け入れができず、当社グループの語学教育活動が制約を受ける可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症のように想定外の事態が顕在化した場合においても、入国制限及び行動制限措置等により、計画通りの留学生の受け入れができなくなった場合には、業績等に影響を与える可能性があります。

・介護事業にかかる法的規制

介護サービス事業は介護保険法の影響を強く受けており法律の制定・改定が行われた場合、当社グループの事業活動が制約を受ける可能性があります。当社グループでは、介護サービスを提供する関連会社において、マニュアルの整備や研修を充実させ、適切な事業経営に努めております。しかしながら、何らかの理由により指定の取消又は停止処分を受けた場合には、業績等に影響を与える可能性があります。

⑤　企業の存続に関わるリスク

・人材の不足

当社グループでは人材が重要な経営資源であり、サービス提供を行う従業員の確保と育成は提供価値の質に関わるものであり、企業規模の拡大成長には不可欠で重要な要素となっております。また、保育事業における保育士、介護事業における介護支援専門員（ケアマネジャー）・介護福祉士等、有資格者によるサービスが法的に義務付けられている事業もあります。当社グループでは、要員計画に基づいた採用活動で人材要件に沿った人材確保をするとともに、育成についても、職種別・階層別等のさまざまな研修の充実を行い、独自のリーダー育成制度等により人材育成に努めております。しかしながら、今後、採用環境の急激な変化により人材の確保や育成が計画どおりに行えない場合には、出店計画の遂行やサービスの提供に支障をきたし、業績等に影響を与える可能性があります。

・システムトラブル

当社グループでは、コンピュータネットワークシステム上で基幹システムを構築しており、顧客情報の管理、請求管理等を行っております。また、インターネット上で提供しているオンラインサービスも実施しています。災害や事故の発生に備えてシステム会社とのメンテナンス契約、バックアップ体制を整えております。しかしながら、予期せぬ規模の災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、顧客へのデータ提供等に支障をきたし、業績等に影響を与える可能性があります。

⑥　業績変動に関わるリスク

・集客時期の偏り

当社グループの学習塾事業、語学関連事業では、入学や卒業等により生徒数が大きく変動し、学校の新学期である春期が最も少なく、その後増加していく傾向にあります。新学期開始時期と、その他の季節講習の時期は、新規顧客の集客時期となります。集客時期に想定外の事態が発生し、集客が進まなかった場合、通期の業績等に影響を与える可能性があります。

・出店計画の変更

拠点の開設に当たっては、中長期の出店計画とマーケティングデータをもとに、顧客の安全性の確保等を重視して物件選定を行っております。競合環境の大きな変化や物件確保が計画どおりに進まない場合、出店計画が変更になり、業績等に影響を与える可能性があります。

・のれんの減損や子会社株式の評価減

当社グループでは、成長戦略の一環として積極的なＭ＆Ａを行っており、のれんや子会社株式を保有しております。買収した子会社の業績不振により、のれんの減損や子会社株式の評価減を行った場合、業績等に影響を与える可能性があります。

・固定資産の減損

当社グループでは、事業所の新設等に伴い設備投資を行っており、設備等の有形固定資産を有しております。当該資産への投資が将来的に回収できるかどうかを定期的に検討し、将来的に投資金額を回収できないと判断する場合、減損を認識することとなります。このような場合、業績等に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が停滞しましたが、各国でワクチン接種が進展したことなどから、緩やかな回復傾向にありました。しかしながら、新たな変異株による新型コロナウイルス感染症の再拡大に加え、ロシアのウクライナ侵攻の影響によるエネルギー価格の高騰など、経済の先行きは不透明な状況にあります。

学習塾事業においては、2020年の教育改革により小学校での英語教育やプログラミング教育の教科化、センター試験から大学入学共通テストへの移行等、時代の変化に対応していくことが求められました。また、新型コロナウイルス感染防止対策として、教育のオンライン化が急務であり、ICTの環境整備に努めました。保育事業においては、待機児童問題は解消に向かいつつあるものの、保育士不足に関する課題は残っており、教育や保育に関する国内の関心は非常に高まっております。また介護事業においては、高齢者人口の増加傾向は2042年まで続くと予想されており、高齢者向けのサービス需要が拡大していることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で、高齢者ケアのさらなる必要性が社会的に認識されました。

当社グループにおいては、長期的な事業拡大を支え、時代の流れと社会の要請に対応するため、2018年３月に“人の一生に関わる「一生支援事業」を展開する企業への変革”として中期ビジョンを見直しました。また、2020年12月には、「ステキな大人が増える未来をつくる」企業になることを当社のグループビジョンとして掲げ、人材育成と将来を見据えた収益性の向上でさらなる成長を目指しております。

当連結会計年度は、学習塾事業や保育・介護事業による売上の増加等により、創業以来最高売上高を６期連続で更新しました。学習塾事業や保育事業の生徒・園児数、介護事業の顧客数を堅調に伸ばし、当連結会計年度の営業利益は前年を上回る結果となりました。しかし、新型コロナウイルス感染防止対策をこれまで同様に徹底してまいりましたが、助成金の支給額が減少したことなどから、当連結会計年度の経常利益は前年を下回りました。また、閉鎖・移転等が決定した校・教室に関する固定資産に対する減損損失として78百万円を計上しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は23,653百万円(前年比2.2%増)となり、前年に比べ508百万円増加しました。営業利益は165百万円(前年比114.0%増)となり、前年に比べ88百万円増加しました。経常利益は365百万円(前年比1.4%減)となり、前年に比べ５百万円減少しました。親会社株主に帰属する当期純利益は△７百万円(前年は189百万円の純利益)となり、前年に比べ196百万円減少しました。期中平均の顧客数(ＦＣ事業部における末端生徒数含む。)は、37,444名(前年比2.6%増)となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

＜学習塾事業＞

学習塾事業においては、脳科学に基づく独自の学習法「リーチング」の定着や、ICTを活用した学習管理の仕組みとひとりひとりを大切にする指導が、顧客からの支持を得ております。新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、オンラインも併用しながらほぼ通常通りの営業を行い、期中平均生徒数は前年同期比102.7%となりました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高11,031百万円(前年比2.0%増)、セグメント利益は2,186百万円(同8.8%増)となりました。

＜語学関連事業＞

英会話事業においては、幼児から小学生までを主な対象とするユニバーサルキャンパス、成人を対象とした英会話教室コペル英会話、英語圏の留学先としてオーストラリアの英会話学校 English Language Company Australia Pty Ltd.及び専門学校SELC Australia Pty Ltd.を運営しております。ユニバーサルキャンパスと首都圏で営業を行うコペル英会話は新型コロナウィルス感染防止対策を徹底しながら通常通りの営業を行うことで、生徒数は堅調に推移しました。オーストラリアの英会話学校は、海外からの留学生の入国制限が続き入室数が減少しておりましたが、2022年２月からの入国再開後は徐々に入室数も回復しつつあります。

日本語教育事業においては、留学生の入国制限が続く中、入国待機中の学生にオンラインの授業を提供してきました。2022年３月より入国が可能となり、５月末までに約1,800名の留学生が入国し、対面での授業を再開しました。中国及びミャンマーで日本語教育を行っている国際人材交流事業では、国外での営業活動ができず、新規の顧客開拓ができない状況となっておりますが、オンラインで中国の学生に向けた特別講義を行うなど、今後の布石となる活動を続けました。

キャリア支援事業部では、介護の資格取得スクール「介護のキャンパス」を2021年10月に布施校と尼崎校、12月に難波校、2022年１月に川西校を新規開校し、当社グループ及び連結子会社のスクール数は９カ所となり、介護人材の育成に取り組みました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高2,380百万円(前年比8.1％減)、セグメント損失は692百万円(前年は784百万円のセグメント損失)となりました。

＜保育・介護事業＞

保育事業では、2021年春に開園した３園の園児数も順調に増加し、期中平均園児数は前年同期比110.7％となりました。それに伴い売上高が増加した一方で、保育士の処遇改善といった人件費等のコストが増加したことで利益は減少しました。

介護事業においては、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、入居率とサービス利用率の向上を目指し取り組んだ結果、期中平均顧客数は前年同期比105.4％となりました。フードサービス事業では、受発注体制の見直しなどの食材廃棄率を下げる取り組みを行いました。しかし、在宅ワークの増加で企業からの受注が減ったことに加え、新規顧客獲得の営業活動も制限されるなど、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高10,241百万円(前年比5.1％増)、セグメント損失は252百万円(前年は132百万円のセグメント損失)となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は20,727百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,008百万円減少しました。流動資産は4,783百万円となり同84百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金の減少63百万円、売掛金の減少37百万円等です。固定資産は15,944百万円となり、同924百万円減少しました。有形固定資産は11,503百万円(同750百万円減少)となりました。主な要因は、建物及び構築物の減少525百万円、リース資産の減少124百万円、その他の減少104百万円等です。無形固定資産は1,610百万円(同251百万円減少)となりました。主な要因は、のれんの減少279百万円等です。投資その他の資産は2,830百万円(同76百万円増加)となりました。主な要因は、繰延税金資産の増加72百万円等です。

当連結会計年度末の負債合計は17,039百万円となり、前連結会計年度末に比べ936百万円減少しました。流動負債は7,938百万円となり、同158百万円減少しました。主な要因は、短期借入金の減少524百万円、前受金の増加359百万円、未払法人税等の減少127百万円等です。固定負債は9,100百万円となり、同778百万円減少しました。主な要因は、長期借入金の減少657百万円等です。

当連結会計年度末の純資産合計は3,688百万円となり、前連結会計年度末に比べ72百万円減少しました。主な要因は、連結剰余金の減少107百万円等です。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末17.3％から0.5ポイント上昇し、17.8％になりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより2,880百万円となり、前連結会計年度末に比べ55百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益292百万円、減価償却費935百万円、のれん償却額279百万円、支払利息151百万円、法人税等の支払537百万円、補助金の受取365百万円等が発生しました。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、1,659百万円の収入となり、前連結会計年度末に比べ653百万円の増加(64.9%)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出107百万円、無形固定資産の取得による支出156百万円等が発生しました。この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、303百万円の支出となり、前連結会計年度末に比べ413百万円の増加(57.7%)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減額524百万円、長期借入金の返済による支出1,641百万円、長期借入れによる収入900百万円等が発生しました。この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、1,418百万円の支出となり、前連結会計年度末に比べ689百万円の増加(32.7%)となりました。

(4) 生産、受注及び販売の実績

a．生産及び受注実績

当社グループは、サービスの提供を主たる業務としておりますので、生産及び受注の実績については、該当事項はありません。

b．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自　2021年６月１日 至　2022年５月31日)		前年同期比	
	顧客数(人)	金額(百万円)	顧客数(人)	金額(%)
学習塾事業	27,286	11,031	26,574	102.0
語学関連事業	6,175	2,380	6,288	91.9
保育・介護事業	3,983	10,241	3,637	105.1
合計	37,444	23,653	36,499	102.2

(注) 1．セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2．顧客数は、期中平均の在籍人数を記載しております。
3．販売の数量につきましては、表示すべき適当な指標はありませんので、記載を省略しております。
4．学習塾事業の顧客数には、個別指導教室京進スクール・ワンのフランチャイズ教室の末端生徒数を含めて記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(3)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を目指し、その財源として安定的な営業活動によるキャッシュ・フローの創出を最優先事項と考えています。事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金は主に手元の自己資金及び借入金により充当しています。

また、当社グループは、将来の営業活動及び債務の返済等の資金需要に備え、十分な資金を確保するために、資金調達及び流動性の確保に努めています。必要な資金は、主に営業活動によるキャッシュ・フローの他、金融機関からの借入金によって調達しており、資金の流動性については、主に営業活動により得られた資金を新規出店に係る設備投資に充当することで確保しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の当期の資金状況への影響は軽微であります。今後の不測の事態に備えて金融機関からは十分な融資枠を確保しています。新型コロナウイルス感染症の状況の変化には注意を払いながらも、中長期的に将来の成長が見込める分野についてはM&Aや事業基盤強化のための投資等を今後も積極的に推進していきたいと考えています。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としています。これらの見積りについて過去の実績や合理的と判断される入手可能な情報等を勘案し、合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項　（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

４ 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

５ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループでは、「学習塾事業」「語学関連事業」及び「保育・介護事業」における移転及び新設等、建物への投資を行った結果、当連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産(のれんを除く)への設備投資の総額は291百万円になりました。なお、セグメント別の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
学習塾事業	87百万円
語学関連事業	12
保育・介護事業	14
計	114
調整額(注)	176
合計	291

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額176百万円は、各報告セグメントに配分されない全社資産の増加額であります。

主に社内システムの開発・導入への投資173百万円によるものであり、その他、小中部(学習塾事業)の１教室の移転に29百万円を投資しました。

２ 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び関係会社)の事業は、「学習塾事業」「語学関連事業」及び「保育・介護事業」により構成されており、類似の事業所(校)が多数設立されておりますので、事業別に区分し、まとめて記載しております。

(1) 提出会社

(2022年５月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (京都市下京区)	全社資産	事務所	551,684	395,719 (961.89)	―	258,541	1,205,946	146
小中部 東山本校　他 69校 (京都市東山区　他)	学習塾事業	事務所 教室	410,980	581,623 (2,154.54)	―	26,867	1,019,471	231
京進ＴＯＰΣ 亀岡校　他 10校 (京都府亀岡市　他)	学習塾事業	事務所 教室	425,674	440,226 (479.63)	109,201	23,493	998,595	77
京進スクール・ワン 伏見教室　他 140校 (京都市伏見区　他)	学習塾事業	事務所 教室	206,892	125,645 (239.39)	―	12,699	345,237	222
ユニバーサルキャンパス　伏見校　他 21校 (京都市伏見区　他)	語学関連事業	事務所 教室	171,146	―	―	4,617	175,763	81
京進ランゲージアカデミー　京都校　他５校 (京都市下京区　他)	語学関連事業	事務所 教室	329,685	296,127 (1,608.54)	―	1,707	627,520	59
ＨＯＰＰＡ 灘園　他 16園 (神戸市灘区　他)	保育・介護事業	事務所 保育所	247,759	―	―	1,892	249,652	64
合計	―	―	2,343,823	1,839,342 (5,443.99)	109,201	329,819	4,622,186	880

上表のほか、建物の一部を賃借しており、年間賃借料は1,496,959千円であります。

(2) 国内子会社

(2022年５月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社コペル・インターナショナル (東京都港区　他)	語学関連事業	事務所 教室	―	―	―	―	―	2
株式会社オー・エル・ジェイ (東京都豊島区)	語学関連事業	事務所 教室	28,970	―	―	2,382	31,352	16
株式会社京進ランゲージアカデミー (東京都新宿区　他)	語学関連事業	事務所 教室	32,425	―	―	224	32,650	36
株式会社アイ・シー・シー (茨城県水戸市)	語学関連事業	事務所 教室	8,127	―	―	234	8,362	9
株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ (東京都荒川区)	語学関連事業	事務所 教室	117,546	348,785 (242.82)	―	1,085	467,417	17
株式会社ヒューマンライフ (大阪市中央区　他)	語学関連事業	事務所 教室	―	―	3,294	7,591	10,885	12
株式会社ＨＯＰＰＡ (京都市下京区　他)	保育・介護事業	事務所 保育所	2,762,657	―	―	172,078	2,934,735	682
ビーフェア株式会社 (東京都千代田区　他)	保育・介護事業	事務所 保育所	729,676	9,876 (84.50)	―	34,292	773,845	204
株式会社ＨＯＰＰＡ三鷹 (東京都三鷹市)	保育・介護事業	事務所 保育所	24,331	―	―	551	24,882	21
シンセリティグループ株式会社 (大阪市中央区)	保育・介護事業	事務所	8,720	167 (5.59)	―	46,677	55,565	8
株式会社エメラルドの郷 (大阪市中央区　他)	保育・介護事業	事務所 介護施設	266,635	308,492 (1,437.06)	1,777,861	10,436	2,363,426	51
ユアスマイル株式会社 (大阪市中央区　他)	保育・介護事業	事務所 介護施設	25	―	―	202	227	36
株式会社優空 (大阪市鶴見区　他)	保育・介護事業	事務所 介護施設	1,228	―	―	2,528	3,756	114
株式会社もぐもぐ (大阪市生野区)	保育・介護事業	事務所 配食設備	―	―	―	1,246	1,246	23
株式会社リッチ (大阪市平野区　他)	保育・介護事業	事務所 配食設備	187,960	246,791 (1,597.95)	9,785	17,412	461,949	36
株式会社五葉出版 (京都市下京区)	全社資産	電話加入権	―	―	―	145	145	―
合計	―	―	4,168,305	914,111 (3,367.92)	1,790,941	297,089	7,170,448	1,267

上表のほか、建物の一部を賃借しており、年間賃借料は1,105,561千円であります。

(3) 在外子会社

(2022年５月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Kyoshin GmbH (Dusseldorf Germany) 他　１校	学習塾事業	事務所 教室	―	―	―	―	―	10
広州京進語言技能信息咨詢有限公司 (中国広東省)	学習塾事業	事務所 教室	―	―	―	364	364	3
Kyoshin USA, Inc. (NewYork U.S.A.)	学習塾事業	事務所 教室	29,521	―	―	1,203	30,725	1
English Language Company Australia Pty Ltd. (Sydney Australia)	語学関連事業	事務所 教室	13,406	―	―	12,381	25,787	6
SELC Australia Pty Ltd. (Sydney Australia)	語学関連事業	事務所 教室	―	―	―	2,770	2,770	2
合計	―	―	42,927	―	―	16,720	59,648	22

上表のほか、建物の一部を賃借しており、年間賃借料は69,405千円であります。

(注) １．帳簿価額「その他」は「工具、器具及び備品」「車両運搬具」「無形固定資産(のれんを除く)」であり、「建設仮勘定」「ソフトウエア仮勘定」を含んでおりません。

２．従業員数にはパートタイマー、臨時講師などは含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、当社の経営計画に基づき策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 新設

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力 (増加席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
京進小中部 新設１校 (所在地未定)	学習塾事業	教室の新設 (附属設備等)	25,000	―	自己資金	2023.3	2023.3	未定
京進スクール・ワン 新設５教室 (所在地未定)	学習塾事業	教室の新設 (附属設備等)	10,000	―	自己資金	2023.3	2023.3	未定
京進ユニバーサルキャンパス 新設２校 (所在地未定)	語学関連事業	教室の新設 (附属設備等)	40,000	―	自己資金	2023.3	2023.3	未定
エメラルドの郷 新設２拠点 (所在地未定)	保育・介護事業	介護施設の新設 (附属設備等)	30,000	―	自己資金	2023.3	2023.3	未定
合計			105,000	―	―	―	―	―

(2) 重要な設備の改修・増床等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力 (増加席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
京進高校部 ＴＯＰΣ八日市校 (滋賀県)	学習塾事業	教室の改修 (附属設備等)	8,500	―	自己資金	2023.3	2023.3	未定
京進小中部 24校	学習塾事業	教室の改修 (附属設備等)	4,800	―	自己資金	2022.6	2023.5	未定
京進スクール・ワン 25教室	学習塾事業	教室の改修 (附属設備等)	50,000	―	自己資金	2022.6	2023.5	未定
ＨＯＰＰＡ 湖南水戸園（滋賀県）	保育・介護事業	保育園の改修 (附属設備等)	250,000	―	自己資金	2023.5	2023.5	未定
合計			313,300	―	―	―	―	―

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,640,000
計	22,640,000

②　【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年５月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年８月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,396,000	8,396,000	株式会社東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	8,396,000	8,396,000	―	―

(2)　【新株予約権等の状況】

①　【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②　【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③　【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)　【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)　【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2005年４月15日(注)	4,198,000	8,396,000	―	327,893	―	263,954

(注)　2005年４月15日付で１株を２株に株式分割し、発行済株式総数が4,198,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年５月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	12	14	26	9	4	1,846	1,911	―
所有株式数（単元）	－	12,623	569	29,481	183	12	41,074	83,942	1,800
所有株式数の割合（％）	－	15.04	0.68	35.12	0.22	0.01	48.93	100.00	

（注）１．自己株式　610,258株は、「個人その他」に 6,102単元、「単元未満株式の状況」に 58株含めて記載しております。

２．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、73単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年５月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ＴＣＫホールディングス	京都市伏見区深草大亀谷岩山町163	2,811	36.10
京進社員持株会	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382－１	416	5.34
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	342	4.39
京進取引先持株会	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382－１	317	4.07
立木　康之	京都市左京区	250	3.21
株式会社京都銀行 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 （東京都中央区晴海１丁目８番12号）	208	2.67
株式会社滋賀銀行 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	滋賀県大津市浜町１－38 （東京都中央区晴海１丁目８番12号）	206	2.65
石田　里実	奈良県奈良市	200	2.57
立木　七奈	京都市伏見区	200	2.57
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	133	1.71
計	―	5,083	65.28

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年５月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 610,200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,784,000	77,840	―
単元未満株式	普通株式 1,800	―	―
発行済株式総数	8,396,000	―	―
総株主の議決権	―	77,840	―

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,300株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数73個が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年５月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社　京進	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382－１	610,200	－	610,200	7.27
計	―	610,200	－	610,200	7.27

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	610,258	—	610,258	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年８月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループでは、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。剰余金の配当については、期末に年１回行うことを基本的な方針としておりますが、会社の業績に応じ、株主の皆様への柔軟な利益還元を実施するため、11月30日を基準日として、取締役会決議により中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を、定款に定めております。

これらの剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業拡大のための設備投資や人材確保等に有効投資して参ります。

配当方針については、2019年７月８日開催の取締役会において、当社が実施してきた積極的な成長戦略による連結子会社の増加を受けて、配当の基準となる指標を従来の個別業績から連結業績に変更し、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目標として金額を決定する方針への変更を決議いたしました。今後につきましても、事業展開を総合的に判断し、連結業績における配当性向30%を目標として配当水準の確保に努めてまいります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、１株につき、7円54銭としました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)
2022年８月25日 定時株主総会	58	7.54

4　【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)　【コーポレート・ガバナンスの概要】

①　コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスを、株主、顧客、従業員、ビジネスパートナー、地域社会等のすべてのステークホルダーとの関係における企業経営のあり方であると認識しております。法令の遵守に留まらず、企業倫理の重要性を認識し、社是「絶えざる革新」に則り、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定を行うとともに、経営の健全性を追求することで株主価値を高めることを目的としております。

また、全従業員が組織価値観を共有した上でサービスの提供を行っており、生徒・保護者・利用者の皆様をはじめとして社会一般からの信頼向上に努めることを全社的な方針として取り組んでおります。なお、当社の組織価値観については、「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等　(1) 経営方針」をご覧ください。

②　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であります。取締役会が経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査等委員である取締役で構成される監査等委員会により、各取締役の職務執行状況等の監査を実施しております。また、当社では取締役会に加えて、全社に関わる課題について検討・議論及び情報共有を行うことを目的として、毎月１回本部長会議を開催するほか、部長会及び経営会議を毎月１回、戦略会議においては計４回開催しており、経営の状況や外部環境の変化の把握、情報の共有化、課題についての討議、検討を行っております。さらに、重要課題である安全やコンプライアンスについてはリスク管理委員会を開催し、取締役も出席することで課題に対しての迅速な意思決定を行っております。

また、当社では取締役、執行役員及び監査部長で構成される内部統制会議を原則月１回開催し、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化の体制整備を行っております。

＜企業統治の体制＞

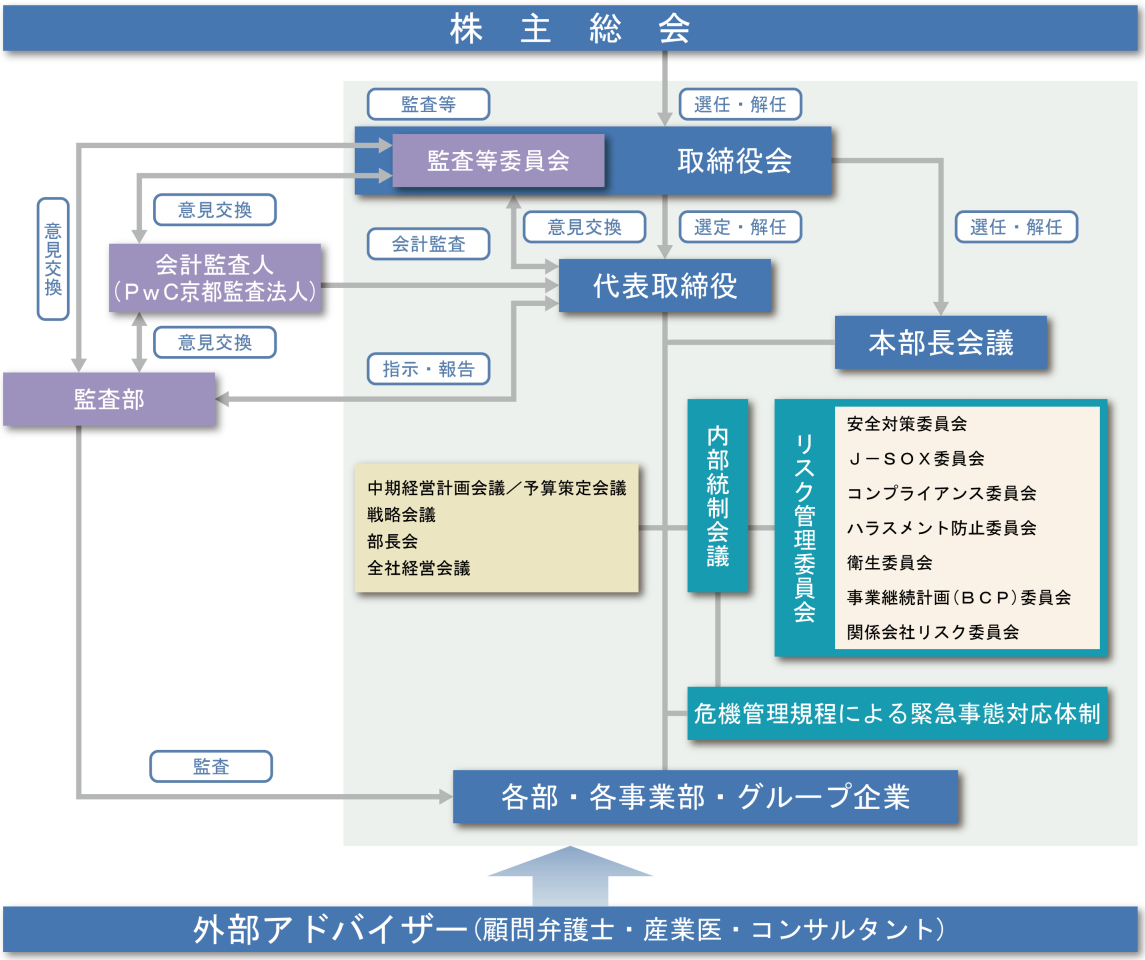

1）取締役会

取締役会は、法令、定款及び「取締役会規程」に基づき、経営戦略、経営計画、その他当社の経営に関する重要な事項の報告、協議、決定を行っています。毎月１回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

提出日現在の取締役は以下のとおりです。

立木貞昭氏(代表取締役会長)、立木康之氏(代表取締役社長／取締役会議長)、松本敏照氏(常務取締役)

樽井みどり氏、上坊孝次氏、関隆彦氏、青松武志氏、田中亨氏、市原洋晴氏、竹内由起氏、小川雅人氏

（注）１．市原洋晴氏、竹内由起氏、小川雅人氏は、社外取締役であります。

２．提出日現在、取締役11名のうち、２名が女性となっております。

2）監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員は、取締役会及びその他の社内会議に出席するとともに、取締役の職務執行状況を監査できる体制を行っております。また、毎月１回監査等委員会を開催し、情報共有に務めております。また、社外取締役３名を独立役員として指定しております。

提出日現在の取締役は、市原洋晴氏、竹内由起氏及び小川雅人氏の３名です。

監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長　市原 洋晴　　委員　竹内 由紀　　委員　小川 雅人

③　企業統治に関するその他の事項

1）内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、下記のとおり、内部統制システム基本方針を定めております。

Ⅰ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各役員は、服務規律や勤務のありかたを明記した「役員規程」「取締役会規程」「職務権限規程」等に則り、業務を遂行し日々の活動を行う。また、取締役、執行役員及び監査部長で構成される「内部統制会議」を開催し、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化についての体制整備を行う。

また、役員及び従業員等からの組織的又は個人的な法令違反行為・財務報告の信頼性に重大な影響を与える行為、企業倫理違反行為等に関する通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、違法行為等の早期発見と是正を図り、もって、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「京進グループ内部通報制度運用規程」を設ける。当規程に則り、法令上疑義のある行為等について、役員及び社員等が、直接情報提供を行う手段として電話回線及びインターネットによるホットライン(内部・外部)を設置・運営する。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

インサイダー取引の防止のため、「京進グループ内部者取引管理規程」に則り運用を行う。

財務報告の信頼性確保に関しては、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するため、会社で定めた「Ｊ-ＳＯＸ委員会規程」に則り、「Ｊ-ＳＯＸ委員会」を設置し、信頼性確保の体制づくりを行う。

Ⅱ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内で定められた「文書取扱規程」「機密情報管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体(以下「文書等」という。)の保存及び管理を行う。取締役の職務執行に係る情報として、「株主総会議事録」「取締役会議事録」「内部統制会議議事録」について文書等に記録し、保存する。リスク管理委員会のもとで統括しているリスク管理小委員会の活動については、内部統制会議にて報告・審議する。監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

Ⅲ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全体を統括する組織として、代表取締役社長(以下「社長」という。)を統括責任者とし、取締役、本部長、部長で構成される「リスク管理委員会」を設置する。また、会社で定めた「リスク管理委員会規程」に則り、その下部組織として、各部から選任されたメンバーで構成される「リスク管理小委員会」を設置する。

2022年度の小委員会は、安全対策委員会、Ｊ－ＳＯＸ委員会、コンプライアンス委員会、ハラスメント防止委員会、衛生委員会、事業継続計画(ＢＣＰ)委員会、関係会社リスク委員会の計７委員会である。

また、危機発生時には会社が定めた「危機管理規程」に則り適切迅速に対応する。

Ⅳ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。最重要事項については取締役会の決議、重要事項については「稟議規程」に則り決定し、その業務執行については、取締役会で決定した担当取締役が、その権限と責任の下で遂行する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中長期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。また、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」により、当社の機構及び職位並びに指揮命令の系列を定め、業務の適切な運営と効率化を図る。

当社の目的、企業理念、経営計画への投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで当社の事業が効率的に運営できるように、社内にＩＲ担当役員を置き、適宜情報開示を適切に実施するとともに、ＩＲ説明会等へのサポートを実施する。

Ⅴ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「就業規則」を遵守し日々の業務を遂行する。企業倫理をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程として「京進倫理行動指針」を制定し、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また「京進倫理行動指針」に加え、組織価値観に基づく行動指針や法令遵守について行動レベルまでブレイクダウンして記載した「京進ハンドブック」を全従業員に配布し、日々意識して取り組む。これらに基づいたコンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。

業務における適法・適正な手続き・手順については、社内規程類を整備し、運用する。

適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務執行部門とは独立した社長直轄の監査部により、監査を実施する。

Ⅵ．会社並びに親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社に関しては「関係会社管理規程」に従い、各関係会社を統括する本部長を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。

なお、関係会社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、関係会社における業務の適正を確保する。

業務における適法・適正な手続き・手順については、関係会社に関する規程類を整備し、運用する。

当社の各事業部においては、グループウェア等を用いて情報共有と、報告体制をとるとともに、コンプライアンス研修など、必要な研修も実施する。

適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、当社の監査部が定期的に関係会社を訪問又はWeb会議システム等を利用して監査を実施する。

Ⅶ．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会の職務は、監査等委員会事務局においてこれを補助する。

Ⅷ．前号の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、その命令に関して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)等から指揮命令を受けないものとする。

Ⅸ．取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。

また、監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「内部統制会議」「本部長会議」「部長会」「全社経営会議」などの重要な会議に出席できるとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)又は社員にその説明を求めることとする。

Ⅹ．前号の報告をしたものが当該報告を理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び関係会社は、「京進グループ内部通報制度」に則り、報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない対応をする。

Ⅺ．監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の２第４項に基づく費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに処理をする。

Ⅻ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役会長及び社長と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題等についての意見を交換する。また、監査等委員会は、当社の会計監査人であるＰｗＣ京都監査法人と連携をとり、会計監査報告を受けるとともに、情報の交換を行う。

２）責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

３）役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、全取締役（子会社の取締役を含む。）を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が負担することになる損害賠償請求の損害を補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

４）取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は、８名以内、また監査等委員である取締役は、４名以内とする旨定款に定めております。

５）取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

６）取締役会で決議できる株主総会決議事項

Ⅰ．自己株式の取得

当社は、市場取引等による自己株式の取得について会社法第165条第２項の定める事項については、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、自己株式取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことで、資本効率の向上や株主価値の向上等を実現することを目的とするものであります。

Ⅱ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

Ⅲ．中間配当

当社は、会社法第454条第５項の定めに基づき、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

7）株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名　女性2名　(役員のうち女性の比率18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長 (代表取締役)	立木　貞昭	1944年４月２日生	1969年３月　株式会社籐三商会入社 1975年６月　個人にて京都進学教室を創立 1981年４月　株式会社京都進学教室 (現株式会社京進)を設立 代表取締役理事長(現社長)に就任 1988年11月　KYOTO SHINGAKU SCHOOL GmbH (現Kyoshin GmbH)を設立 代表取締役社長 1990年１月　株式会社京進メディア (現株式会社五葉出版)を設立 代表取締役社長に就任 2006年10月　広州京進実戦語言技能培訓有限公司 (現広州京進語言技能信息咨詢有限公司)董事長 2007年４月　Kyoshin　GmbH取締役 2009年５月　当社代表取締役会長に就任(現任) 2014年８月　ビーフェア株式会社代表取締役	(注)４	10
取締役社長 (代表取締役)	立木　康之	1977年１月21日生	2003年４月　当社入社 2009年３月　当社英会話事業部部長 兼幼児教育事業部部長 2011年３月　当社英会話事業部部長 2014年８月　当社取締役に就任 当社執行役員 2015年３月　当社第三運営本部長 株式会社HOPPA代表取締役 2015年９月　当社幼児教育事業部部長 2016年１月　ビーフェア株式会社代表取締役 2016年４月　有限会社たまプラーザベビールーム 代表取締役 2016年12月　有限会社リトルキッズ(現株式会社ＨＯＰＰＡ三鷹)代表取締役 2017年３月　当社第二運営本部長 株式会社オー・エル・ジェイ代表取締役 株式会社京進ランゲージアカデミー代表取締役 株式会社アイ・シー・シー代表取締役 2017年４月　株式会社コペル・インターナショナル 代表取締役 2017年12月　当社常務取締役 2018年４月　当社京進これから研究所所長 2022年３月　当社専務取締役 2022年８月　当社代表取締役社長に就任（現任）	(注)４	250
常務取締役 管理本部長	松本　敏照	1959年５月14日生	2004年１月　当社入社 2006年３月　当社ＦＣ事業部部長 2010年６月　当社経理部長 2014年８月　当社執行役員 2016年３月　当社企画本部長 2017年12月　当社総務本部長兼経営企画部長 2018年８月　当社取締役に就任 2020年３月　当社企画本部長兼経営企画部長 2021年３月　当社管理本部長（現任） 株式会社五葉出版代表取締役（現任） 2022年３月　当社常務取締役（現任）	(注)４	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 企画本部長	樽井みどり	1965年４月６日生	1988年２月　当社入社 1997年３月　当社業務改革室長 1999年３月　当社経営企画室長 2000年３月　当社企画部長 2002年３月　当社経営企画部長 2005年５月　当社取締役に就任(現任) 2006年３月　当社社長室長 2009年３月　当社第一運営本部長 2012年３月　当社総務本部長兼総務部長 2012年３月　株式会社五葉出版代表取締役社長 2014年４月　当社情報システム部長 2014年８月　当社執行役員(現任) 2016年３月　当社人事・情報本部長 2016年３月　当社人事部長 2020年３月　当社総務本部長 株式会社五葉出版代表取締役 2021年３月　当社企画本部長（現任)	(注)４	41
取締役 執行役員 第三運営本部長	上坊　孝次	1968年２月29日生	1991年10月　当社入社 2000年３月　当社第二小中部長 2014年８月　当社執行役員(現任) 2015年３月　当社高校部長 2016年８月　当社第一運営本部長 Kyoshin USA, Inc.取締役社長 広州京進実戦語言技能培訓有限公司(現広州京進語言技能信息咨詢有限公司)董事長 Kyoshin GmbH取締役社長 2017年12月　当社第三運営本部長(現任) 株式会社オー・エル・ジェイ代表取締役(現任) 株式会社京進ランゲージアカデミー代表取締役(現任) 株式会社アイ・シー・シー代表取締役(現任) 株式会社コペル・インターナショナル代表取締役 2018年８月　当社取締役に就任(現任) 2018年９月　English Language Company Australia Pty Ltd. 取締役 2019年１月　株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ代表取締役(現任) 2019年11月　株式会社ヒューマンライフ代表取締役(現任) 2020年３月　株式会社アルファビート代表取締役(現任)	(注)４	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 執行役員 第四運営本部長	関　　隆彦	1969年１月17日生	1993年10月　当社入社 2004年３月　当社第一小中部長 2007年３月　当社ＦＣ事業部部長 2011年３月　当社保育事業部部長 2014年８月　当社執行役員(現任) 2017年12月　当社第四運営本部長(現任) 株式会社ＨＯＰＰＡ代表取締役社長 ビーフェア株式会社代表取締役社長 有限会社たまプラーザベビールーム代表取締役社長 シンセリティグループ株式会社代表取締役(現任) 有限会社ネクストライフ代表取締役 株式会社もぐもぐ代表取締役(現任) 株式会社優空代表取締役(現任) ユアスマイル株式会社代表取締役(現任) 2018年４月　株式会社ＨＯＰＰＡ三鷹代表取締役社長 2018年８月　当社取締役に就任(現任) 2019年１月　株式会社リッチ代表取締役(現任) 2019年３月　当社マネジメント推進部長 2019年12月　株式会社エメラルドの郷代表取締役(現任) 2020年３月　株式会社ＨＯＰＰＡ代表取締役 ビーフェア株式会社代表取締役 株式会社ＨＯＰＰＡ三鷹代表取締役 2021年３月　株式会社コペル・インターナショナル代表取締役（現任） English Language Company Australia Pty Ltd.　取締役（現任） SELC Australia Pty Ltd.　取締役（現任）	(注)４	12
取締役 執行役員 第二運営本部長	青松　武志	1972年４月10日生	2002年12月　当社入社 2015年３月　当社個別指導部長 2016年３月　当社執行役員個別指導部長 2017年12月　当社執行役員第二運営本部長（現任） Kyoshin USA, Inc.取締役 2021年３月　株式会社ＨＯＰＰＡ三鷹代表取締役（現任） ビーフェア株式会社代表取締役（現任） 株式会社ＨＯＰＰＡ代表取締役（現任） 2022年８月　当社取締役に就任（現任）	(注)４	－
取締役 執行役員 第一運営本部長	田中　亨	1973年12月28日生	2003年３月　当社入社 2014年３月　当社小中部長 2016年３月　当社執行役員小中部長 2017年12月　当社執行役員第一運営本部長(現任) 広州京進語言技能信息咨詢有限公司董事長（現任） Kyoshin GmbH　取締役（現任） 2020年３月　Kyoshin USA, Inc.　取締役（現任） 2022年８月　当社取締役に就任（現任）	(注)４	－
取締役 (監査等委員)	市原　洋晴	1953年１月26日生	1981年２月　税理士登録 1982年10月　市原洋晴会計事務所創業同社所長 市原会計エスエムエス株式会社（現YH株式会社）を設立 代表取締役（現任） 2007年７月　株式会社京都M＆Aプランニングを設立 代表取締役 2010年４月　当社監査役に就任 2015年８月　当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2020年１月　税理士法人市原会計代表社員(現任)	(注)５	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 （監査等委員）	竹内　由起	1970年４月11日生	1997年４月　弁護士登録 彦惣法律事務所入所 2008年４月　京都府公害審査会委員 京都弁護士会交通事故委員会委員会委員（現任） 2015年８月　当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2019年４月　京都市弁護士会照会審査室委員 2019年10月　近畿地方社会保険医療協議会臨時委員（現任） 2020年４月　立命館大学法科大学院客員教授（現任） 2022年４月　京都弁護士会綱紀委員会委員（現任）	（注）５	－
取締役 （監査等委員）	小川　雅人	1949年７月15日生	1973年４月　株式会社京阪電気鉄道株式会社（現京阪ホールディングス株式会社）入社 2005年６月　同社取締役執行役員 2011年６月　同社取締役常務執行役員 2014年６月　京都タワー株式会社代表取締役社長（兼務） 2015年６月　京阪電気鉄道株式会社退任 2016年10年　京阪ホテルズ＆リゾーツ株式会社（京都タワー株式会社、株式会社琵琶湖ホテル、株式会社センチュリーホテル三社合併により設立）取締役会長 2017年６月　同社相談役 2018年６月　株式会社JRED代表取締役社長（現任） 2021年６月　京阪ホテルズ＆リゾーツ株式会社退任 2021年７月　株式会社大貴代表取締役会長（現任） 2021年８月　当社取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）５	－
計					327

（注）１．代表取締役社長立木康之は、代表取締役会長立木貞昭の二親等内の親族（子）であります。
２．取締役市原洋晴、竹内由起、小川雅人の３名は、社外取締役であります。
３．取締役市原洋晴、竹内由起、小川雅人の３名は、監査等委員である取締役であります。
なお、監査等委員会の委員長は市原洋晴であります。
４．取締役（監査等委員であるものを除く。）８名の任期は、2022年８月25日開催の定時株主総会の終結の時から１年間であります。
５．監査等委員である取締役３名の任期は、2021年８月26日開催の定時株主総会の終結の時から２年間であります。
６．当社では、業務執行に係る責任と役割の明確化、意思決定・業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で、上記に記載されている役員を除いた執行役員は、高校部長　辻敬、教務部長　森岡直史、日本語教育事業部部長　滝澤巌、国際人材交流事業部部長　渡邊正敏、経営企画部長　松原博之の５名であります。
７．当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠の監査等委員である取締役１名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
奥村　比呂司	1972年９月13日生	1995年３月　当社入社 2017年12月　当社総務部長 2020年３月　株式会社五葉出版　取締役社長 2021年３月　当社管理部長 2022年３月　当社監査部長（現任）	600

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、経歴や当社との関係等から個別に判断して、当社からの独立性が確保できる者を選任しております。当社は、社外取締役３名を選任しております。

社外取締役の市原洋晴氏・竹内由起氏・小川雅人氏のいずれもが、当社との間で人的関係・資本的関係・取引関係・その他の利害関係を有しておらず、また、人的関係・資本的関係・取引関係のある他の会社等の業務執行者であった経歴もないことから、当社からの独立性が十分に確保されております。よって、独立した立場から当社取締役の業務執行監視の役割を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。また、社外取締役の市原洋晴氏・竹内由起氏・小川雅人氏の３名を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役は取締役会への出席、取締役及び従業員から受領した報告内容の検証等を通じて、取締役の職務執行が法令・定款遵守の上で行われるかを検証しております。また、重大な損失を未然に抑止するために、的確に助言、勧告等の職務を遂行しております。内部統制システム構築に関する項目は、取締役会で積極的に発言を行い、会社の健全な経営、株主の負託に応えるよう努めております。

社外取締役　市原洋晴氏は、税理士法人市原会計代表社員及びＹＨ株式会社の代表取締役であります。取締役会においては、主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、取締役の職務の執行についての意見を述べるほか、財務・会計に関する監査を担い、必要な情報共有を図っております。なお、当社は、税理士法人市原会計及びＹＨ株式会社との間には、特別な関係はありません。

社外取締役　竹内由起氏は、京都弁護士交通事故委員会及び綱紀委員会の委員、近畿地方社会保険医療協議会の臨時委員及び立命館大学法科大学院の客員教授であります。取締役会においては、主に弁護士としての豊富な経験と専門的知識並びに高い法令順守の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換等、専門的見地から随時的確な発言を行っております。なお、当社は、京都弁護士会交通事故委員会、近畿地方社会保険医療協議会及び立命館大学法科大学院との間には、特別な関係はありません。

社外取締役　小川雅人氏は、株式会社大貴の代表取締役会長及び株式会社JREDの代表取締役社長であります。取締役会においては、企業経営の豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においても、その高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、当社は、株式会社大貴及び株式会社JREDとの間には、特別な関係はありません。

（注）監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長　市原 洋晴　　委員　竹内 由紀　　委員　小川 雅人

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門と監査等委員会は、相互連絡を行い、重点監査実施の協議、監査結果の情報共有を行っております。監査法人からは年に４回のレビュー報告・監査報告を受領する際、また必要に応じて意見交換をするようにしております。

近年増加している関係会社については、監査等委員会と内部監査部門が、監査に注力しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a．監査等委員監査の組織及び人員

監査等委員会は社外取締役３名で構成されております。取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び従業員から受領した報告内容の検証、現場視察等を通じて、取締役の職務執行が法令・定款遵守の上で行われているかを検証しております。また、重大な損失を未然に抑止するために、的確に助言、勧告等の職務を遂行しております。内部統制システム構築に関する項目は、取締役会で積極的に発言を行い、会社の健全な経営、株主の負託に応えるように努めております。なお、監査等委員である取締役　市原洋晴は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査部門と監査等委員会は、常に相互連携を行い、重点監査実施の協議、監査結果の情報共有を行っております。監査法人からは年に４回のレビュー報告・監査報告を受領する際、また必要に応じて意見交換をするようにしております。

b．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計15回開催しており、その全てに監査等委員全員が出席いたしました。監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の適正性等です。

また、監査等委員の活動として、取締役等との意思疎通、部長会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査を行いました。子会社については、子会社の取締役及び従業員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、確認を行っています。

② 内部監査の状況

当社の内部監査部門は社長直属の部署であり、９名がその任に当たっております。各部署の所轄業務が法令・定款・社内諸規程・マニュアル等に従い、適正かつ有効に運用されているかを調査し、会社財産の保全と経営効率の向上、また、顧客の安全に資することを目的として内部監査を実施しております。

内部監査部門とリスク管理小委員会は、必要に応じて協議を行っており、特に財務報告に係る内部統制は、Ｊ－ＳＯＸ委員会と共同で内部評価に当たっております。

Ｊ－ＳＯＸ委員会は、監査法人とも常に協議をしており、監査法人から定期的に財務報告に係る内部統制の助言・指導も受けております。

③ 会計監査の状況

a．監査法人の名称

ＰｗＣ京都監査法人

b．継続監査期間

1997年３月以降

c．業務を執行した公認会計士

中村　源氏

浦上　卓也氏

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務における補助者は、公認会計士２名、その他10名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、会計監査人が職業的専門化として適切な監査を実施しているかにつき適宜監視を行い、その結果、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、必要があると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項に定められている解任事由に該当する状況にあるなど当社監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、会計監査人の解任に必要な手続きを行います。

以上のような事実等の発生はなく、当社はＰｗＣ京都監査法人を監査法人に選定しております。

f．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、「e．監査法人の選定方針と理由」に記載のとおり監査法人の評価を行っており、ＰｗＣ京都監査法人について、監査法人の適格性及び信頼性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④　監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	―	30	―
連結子会社	―	―	―	―
計	30	―	30	―

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、会計監査人との協議により監査報酬を決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査内容、監査方法及び監査計画の内容等が適切であるかの検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を取締役会において決議しております。

1） 決定方針の内容の概要

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能することを考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。概要は次のとおりです。

・基本報酬

当社の取締役の基本報酬は固定報酬とし、その報酬額は取締役の役位、職責、在位年数に応じて、当事業年度の業績見込み、従業員の給与水準を考慮しながら、総合的に換算して決定するものといたします。

・業績連動報酬等並びに非金銭報酬等

当社の取締役の報酬は、企業の短期業績にとらわれることなく、当社の健全な成長、すなわち長期的な企業価値の持続的向上に取り組めるよう、固定報酬のみとし、業績連動報酬等並びに非金銭報酬等による支給は行わないものといたします。

・退職慰労金

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬を基本報酬とし、別途、取締役退任時に内規(「役員退職慰労金規程」)に則った報酬を退職慰労金として支給するものとしております。

2） 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、基本方針・決定方針を踏まえて取締役会で検討しております。よって、個人別の報酬等の内容は方針に沿ったものであると判断しております。

3） 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役の個人別の報酬等の具体的内容の決定は、取締役会決議により代表取締役会長 立木貞昭に委任しております。委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であり、委任の理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役へ評価配分を行う者は代表取締役会長が最も適していると判断したためです。委任にあたって取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、個人別の報酬決定額については、監査等委員会が審査し同意を行うこととする旨を附帯決議しております。

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年８月20日開催の第35期定時株主総会において、年額２億５千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は７名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年８月20日開催の第35期定時株主総会において、年額２千５百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は３名です。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定については、2021年６月11日開催の取締役会において、代表取締役会長 立木貞昭に個人の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行いました。

監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。)(社外取締役を除く。)	149	136	－	13	7
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く。)	－	－	－	－	－
社外役員	11	10	－	0	4

（注） 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 連結報酬等の総額が１億円以上である者の連結報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である取締役はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を政策保有株式として保有しております。

政策保有株式は、個別銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を検証した上で取締役会にて保有の判断を実施しております。個別銘柄の保有の適否につきましては、年間受取配当金、株式評価損益、１株当たり純資産、経営成績の状況、取引状況の推移、その他の経済合理性等を総合的に判断し、保有の合理性が認められない場合は、取引先の十分な理解を得た上で売却を検討します。

また、政策保有株の議決権に関しましては、適切なコーポレート・ガバナンス体制の整備や発行会社の中長期的な企業価値の向上に資する提案であるかどうかを含めて総合的に判断して行使しております。

(2) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	6	71,521

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	―	―	―

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	―	―

(3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社滋賀銀行	17,600	17,600	保有目的：機動的な資金調達等における取引関係の維持のため 定量的な保有効果：(注)	有
	48,664	35,534		
株式会社ステップ	4,000	4,000	保有目的：学習塾事業における業界動向等の情報把握のため 定量的な保有効果：(注)	無
	7,104	6,304		
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	10,000	10,000	保有目的；機動的な資金調達等における取引関係の維持のため 定量的な保有効果：(注)	有
	7,297	6,200		
株式会社池田泉州ホールディングス	27,750	27,750	保有目的：機動的な資金調達等における取引関係の維持のため 定量的な保有効果：(注)	有
	5,106	4,440		
株式会社りそなホールディングス	4,556	4,556	保有目的：機動的な資金調達等における取引関係の維持のため 定量的な保有効果：(注)	有
	2,180	2,128		
株式会社ウィザス	1,500	1,500	保有目的：学習塾事業における業界動向等の情報把握のため 定量的な保有効果：(注)	無
	1,170	877		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、上記「(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に基づき保有の合理性を検証しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	2	241	2	0
非上場株式以外の株式	4	40,801	4	44,128

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	－	241	－
非上場株式以外の株式	1,227	－	31,133

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等のため、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第５　【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

　また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2021年６月１日から2022年５月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年６月１日から2022年５月31日まで)の財務諸表について、ＰｗＣ京都監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加しております。

1　【連結財務諸表等】

(1)　【連結財務諸表】

①　【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2021年５月31日)	当連結会計年度 (2022年５月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,282,480	3,219,092
売掛金	843,264	※1　805,397
商品	63,028	63,776
貯蔵品	20,109	18,711
その他	697,845	711,006
貸倒引当金	△38,792	△34,310
流動資産合計	4,867,936	4,783,673
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,854,568	11,862,704
減価償却累計額	△4,774,225	△5,307,647
建物及び構築物（純額）	※3　7,080,342	※3　6,555,056
土地	※3　2,753,453	※3　2,753,453
リース資産	2,024,717	1,900,143
建設仮勘定	―	3,944
その他	1,586,486	1,614,230
減価償却累計額	△1,191,569	△1,323,511
その他（純額）	394,916	290,718
有形固定資産合計	12,253,430	11,503,316
無形固定資産		
のれん	1,482,189	1,203,079
その他	379,311	407,088
無形固定資産合計	1,861,501	1,610,168
投資その他の資産		
投資有価証券	※2　100,283	※2　113,353
繰延税金資産	875,855	948,533
敷金及び保証金	1,597,942	1,585,309
その他	181,218	185,054
貸倒引当金	△1,652	△1,635
投資その他の資産合計	2,753,647	2,830,615
固定資産合計	16,868,578	15,944,100
資産合計	21,736,515	20,727,773

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2021年５月31日）	当連結会計年度 （2022年５月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	89,542	90,090
短期借入金	※3 3,124,100	※3 2,600,000
１年内返済予定の長期借入金	※3 1,583,634	※3 1,500,409
リース債務	95,218	96,775
未払金	718,361	788,741
未払法人税等	386,848	259,206
前受金	975,822	※4 1,335,139
賞与引当金	117,652	136,333
役員退職慰労引当金	20,890	―
資産除去債務	22,776	9,104
その他	962,231	1,123,118
流動負債合計	8,097,076	7,938,918
固定負債		
長期借入金	※3 4,283,968	※3 3,626,068
リース債務	2,195,751	2,100,079
退職給付に係る負債	1,857,564	1,894,135
役員退職慰労引当金	213,888	226,965
資産除去債務	343,975	336,299
繰延税金負債	863,340	786,756
その他	120,646	※4 130,459
固定負債合計	9,879,134	9,100,764
負債合計	17,976,210	17,039,682
純資産の部		
株主資本		
資本金	327,893	327,893
資本剰余金	263,954	263,954
利益剰余金	3,844,302	3,736,434
自己株式	△695,920	△695,920
株主資本合計	3,740,229	3,632,360
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,038	37,507
為替換算調整勘定	17,777	66
退職給付に係る調整累計額	△24,740	18,155
その他の包括利益累計額合計	20,074	55,729
純資産合計	3,760,304	3,688,090
負債純資産合計	21,736,515	20,727,773

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2020年６月１日 至　2021年５月31日）	当連結会計年度 （自　2021年６月１日 至　2022年５月31日）
売上高	23,145,033	※1　23,653,621
売上原価		
人件費	10,690,853	10,841,587
商品	1,418,859	1,494,515
教具教材費	26,083	21,454
経費	6,337,887	6,161,561
売上原価合計	18,473,684	18,519,118
売上総利益	4,671,349	5,134,502
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	644,456	598,010
貸倒引当金繰入額	10,512	—
役員報酬	183,872	182,563
給料及び手当	1,357,191	1,588,640
賞与	102,379	146,166
賞与引当金繰入額	11,521	21,075
退職給付費用	71,971	77,540
役員退職慰労引当金繰入額	15,367	13,879
厚生費	288,110	372,276
旅費及び交通費	96,625	100,365
減価償却費	87,420	121,030
地代家賃	89,151	88,778
賃借料	12,816	20,105
消耗品費	51,678	48,696
租税公課	383,053	356,963
支払手数料	386,896	425,320
その他	801,044	807,743
販売費及び一般管理費合計	4,594,070	4,969,157
営業利益	77,278	165,345
営業外収益		
受取利息	1,445	426
受取配当金	2,619	2,944
為替差益	63,129	38,301
助成金収入	182,740	45,842
貸倒引当金戻入額	—	376
補助金収入	※2　155,361	※2　222,528
その他	46,344	44,648
営業外収益合計	451,640	355,068
営業外費用		
支払利息	151,924	151,470
持分法による投資損失	136	1,256
貸倒引当金繰入額	185	—
その他	5,645	1,888
営業外費用合計	157,892	154,615
経常利益	371,027	365,798

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2020年６月１日 至　2021年５月31日）	当連結会計年度 （自　2021年６月１日 至　2022年５月31日）
特別利益		
固定資産売却益	※3　26,621	－
投資有価証券売却益	－	241
補助金収入	※2　264,287	－
移転補償金	26,076	9,876
特別利益合計	316,985	10,118
特別損失		
減損損失	※5　76,654	※5　78,385
固定資産除却損	※4　11,658	※4　445
投資有価証券評価損	－	1,776
賃貸借契約解約損	4,900	3,000
和解金	11,245	－
特別損失合計	104,458	83,607
税金等調整前当期純利益	583,554	292,309
法人税、住民税及び事業税	489,681	451,220
法人税等調整額	△95,637	△151,643
法人税等合計	394,044	299,576
当期純利益又は当期純損失（△）	189,509	△7,267
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	189,509	△7,267

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2020年６月１日 至　2021年５月31日）	当連結会計年度 （自　2021年６月１日 至　2022年５月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）	189,509	△7,267
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,020	10,469
為替換算調整勘定	△44,272	△18,272
退職給付に係る調整額	25,592	42,896
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,069	561
その他の包括利益合計	※1　△22,770	※1　35,654
包括利益	166,739	28,387
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	166,739	28,387

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2020年６月１日　至　2021年５月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	327,893	263,954	3,804,902	△695,920	3,700,829
会計方針の変更による累積的影響額					－
会計方針の変更を反映した当期首残高	327,893	263,954	3,804,902	△695,920	3,700,829
当期変動額					
剰余金の配当			△150,109		△150,109
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			189,509		189,509
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	39,400	－	39,400
当期末残高	327,893	263,954	3,844,302	△695,920	3,740,229

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	30,058	63,119	△50,332	42,844	3,743,674
会計方針の変更による累積的影響額					－
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,058	63,119	△50,332	42,844	3,743,674
当期変動額					
剰余金の配当					△150,109
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）					189,509
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,020	△45,341	25,592	△22,770	△22,770
当期変動額合計	△3,020	△45,341	25,592	△22,770	16,630
当期末残高	27,038	17,777	△24,740	20,074	3,760,304

当連結会計年度(自　2021年６月１日　至　2022年５月31日)

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	327,893	263,954	3,844,302	△695,920	3,740,229
会計方針の変更による累積的影響額			△43,765		△43,765
会計方針の変更を反映した当期首残高	327,893	263,954	3,800,537	△695,920	3,696,464
当期変動額					
剰余金の配当			△56,835		△56,835
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△7,267		△7,267
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△64,103	－	△64,103
当期末残高	327,893	263,954	3,736,434	△695,920	3,632,360

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	27,038	17,777	△24,740	20,074	3,760,304
会計方針の変更による累積的影響額					△43,765
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,038	17,777	△24,740	20,074	3,716,539
当期変動額					
剰余金の配当					△56,835
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△7,267
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,469	△17,710	42,896	35,654	35,654
当期変動額合計	10,469	△17,710	42,896	35,654	△28,448
当期末残高	37,507	66	18,155	55,729	3,688,090

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2020年６月１日 至　2021年５月31日）	当連結会計年度 （自　2021年６月１日 至　2022年５月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	583,554	292,309
減価償却費	906,948	935,503
減損損失	76,654	78,385
長期前払費用償却額	33,698	40,634
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	99,615	98,291
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	15,367	△7,813
賞与引当金の増減額（△は減少）	12,204	18,681
のれん償却額	303,065	279,110
貸倒引当金の増減額（△は減少）	3,993	△4,498
受取利息及び受取配当金	△4,064	△3,371
支払利息	151,924	151,470
投資有価証券評価損益（△は益）	―	1,776
固定資産売却損益（△は益）	△26,621	―
固定資産除却損	11,658	445
補助金収入	△419,649	△222,528
持分法による投資損益（△は益）	136	1,256
売上債権の増減額（△は増加）	△119,328	39,427
棚卸資産の増減額（△は増加）	9,921	820
前受金の増減額（△は減少）	△266,011	289,211
仕入債務の増減額（△は減少）	△13,525	△8,294
未払消費税等の増減額（△は減少）	△31,556	△33,096
未払金の増減額（△は減少）	△15,694	72,062
未払費用の増減額（△は減少）	49,709	109,093
その他	△247,559	△149,774
小計	1,114,440	1,979,103
利息及び配当金の受取額	4,033	3,344
利息の支払額	△139,261	△151,049
法人税等の支払額	△271,545	△537,894
補助金の受取額	298,305	365,533
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,005,972	1,659,038

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2020年６月１日 至　2021年５月31日）	当連結会計年度 （自　2021年６月１日 至　2022年５月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△51,905	△42,060
定期預金の払戻による収入	10,800	50,505
有形固定資産の取得による支出	△794,377	△107,718
有形固定資産の売却による収入	113,226	－
無形固定資産の取得による支出	△158,552	△156,825
長期前払費用の取得による支出	△44,313	△56,281
補助金の受取額	264,287	－
敷金及び保証金の差入による支出	△100,172	△31,474
敷金及び保証金の回収による収入	41,674	51,084
保険積立金の解約による収入	－	17,208
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	15,533	－
資産除去債務の履行による支出	△18,754	△29,091
その他	6,094	1,430
投資活動によるキャッシュ・フロー	△716,459	△303,222
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,635,769	△524,100
長期借入れによる収入	1,400,000	900,000
長期借入金の返済による支出	△1,638,515	△1,641,125
リース債務の返済による支出	△83,631	△96,262
配当金の支払額	△150,492	△57,355
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,108,407	△1,418,843
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,426	7,995
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,812,467	△55,032
現金及び現金同等物の期首残高	4,747,511	2,935,043
現金及び現金同等物の期末残高	※1　2,935,043	※1　2,880,011

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　22社

主要な連結子会社名は、「第１　企業の概況　４．関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

KYOSHIN JETC CO.,LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社は、KYOSHIN JETC CO.,LTD.の1社であります。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kyoshin GmbH、広州京進語言技能信息咨詢有限公司及びKyoshin USA,Inc.の決算日は12月31日であります。また、English Language Company Australia Pty Ltd.及びSELC Australia Pty Ltd.の決算日は６月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、３月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ)棚卸資産の評価基準及び評価方法

①　商品……移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

②　貯蔵品…最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物　10年～50年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

(ハ)長期前払費用

定額法によっております。

(ニ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

当社グループは従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

当連結会計年度は、計上しておりません。

(ニ)役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(８年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、学習塾事業、語学関連事業及び保育・介護事業を中心に事業をおこなっております。学習塾事業及び語学関連事業においては、主として学習指導サービスを提供しており、授業の日数等に応じて履行義務が充足されたと判断し、受講生の在籍期間にわたり収益を認識しております。また、介護・保育事業においては主として保育園の運営、高齢者介護施設の運営及び訪問介護サービスを提供しております。これらのサービス提供の進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断し、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は前受または履行義務の充足から１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は各子会社の決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年～15年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

（のれんの評価）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度（千円）	内、英会話指導を事業とする関係会社（千円）
のれん	1,482,189	203,058

	当連結会計年度（千円）	内、英会話指導を事業とする関係会社（千円）
のれん	1,203,079	186,481

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、買収時に発生したのれんをその対象会社の超過収益力として認識しており、その償却方法及び償却期間は、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載のとおりです。期末におけるのれんの評価については、買収対象会社ごとに資産のグルーピングを行い、当該対象会社ごとに取得時に見込んだ将来事業計画の達成状況を確認することにより、超過収益力の毀損の有無を判定しております。その結果、減損の兆候があると判断したのれんについては、買収対象会社ごとの資産グループから得られるのれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローの総額と、のれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することで、減損損失の認識の判定を行い必要に応じてのれんの帳簿価額の減額を行っております。

当社グループの英会話指導を事業とする関係会社ののれんには、海外での留学生を対象とする語学学校を営む会社の買収時に生じたのれんが含まれます。当該事業は新型コロナウイルス感染症の世界的流行拡大に伴う、入国制限や移動制限等がなされた結果、留学生の減少により、当初の事業計画と乖離し、減損の兆候が見受けられました。このため、のれんを含む帳簿価額について、将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失認識の要否を判定いたしました。

将来キャッシュ・フローの見積りに際して、主要な仮定である今後の顧客数の回復については、既に新型コロナウイルス感染症による入国制限や移動制限等が段階的にではあるものの解消しつつあり、2022年度後半からは、国際間の人の流れが、さらに本格化するものと想定しております。それに伴い顧客数も感染拡大前と同程度の水準まで段階的に回復することを前提とした事業計画に基づき将来キャッシュ・フローの見積りを行いました。その結果、当該関係会社の買収時に発生したのれんについて、当連結会計年度において割引前将来キャッシュ・フローがのれんを含む資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

なお、顧客数の回復の予測は不確実性を伴い、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表における、のれんの評価にも重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は、学習塾事業や語学関連事業における入学金や加盟金収入について一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及的に適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は500千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ500千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は43,765千円減少しております。

１株当たり情報に与える影響は軽微なため記載を省略しております。

なお、収益認識会計基準第89-３項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年７月４日）第７－４項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（未適用の会計基準等）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年５月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

※１．「売掛金」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

※２．非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年５月31日）	当連結会計年度 （2022年５月31日）
投資有価証券（出資金）	3,089千円	1,271千円

※３．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年５月31日）	当連結会計年度 （2022年５月31日）
建物	742,370千円	703,373千円
土地	1,923,593	1,923,593
計	2,665,964	2,626,967

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年５月31日）	当連結会計年度 （2022年５月31日）
短期借入金	705,480千円	1,036,680千円
１年内返済予定の長期借入金	425,352	345,852
長期借入金	1,988,563	1,642,711
計	3,119,395	3,025,243

※４．「前受金」及び「その他」のうち、契約負債の金額は、「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

（連結損益計算書関係）

※１．顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※２．補助金収入

前連結会計年度（自　2020年６月１日　至　2021年５月31日）

営業外収益の「補助金収入」は、主に国・地方公共団体から保育園施設等の賃借料に対し交付されるものであります。また、特別利益の「補助金収入」は、主に国・地方公共団体から保育園開園に伴う施設等整備費に対し交付されるものであります。

当連結会計年度（自　2021年６月１日　至　2022年５月31日）

営業外収益の「補助金収入」は、主に国・地方公共団体から保育園施設等の賃借料及び人件費等に対し交付されるものであります。

※３．固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2020年６月１日 至　2021年５月31日）	当連結会計年度 （自　2021年６月１日 至　2022年５月31日）
建物及び構築物	15,024千円	－千円
土地	7,319	－
その他	4,277	－
計	26,621	－

※４．固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2020年６月１日 至　2021年５月31日）	当連結会計年度 （自　2021年６月１日 至　2022年５月31日）
建物及び構築物	11,157千円	445千円
その他	500	0
計	11,658	445

※５．減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自　2020年６月１日　至　2021年５月31日）

(1) 当社

用途	種類	場所
教室	建物等	（小中部） 愛知県、京都府、大阪府、奈良県　計15件
教室	建物等	（高校部） 滋賀県、京都府　計３件
教室	建物等	（個別指導部） 東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、徳島県、広島県　計30件
教室	建物等	（英会話事業部） 神奈川県、大阪府、兵庫県　計４件

(2) 連結子会社

用途	種類	場所
教室	建物等	（株式会社京進ランゲージアカデミー）東京都 （株式会社コペル・インターナショナル）東京都　計２件
介護施設	建物等	（株式会社エメラルドの郷）大阪府　計１件

当社グループでは管理会計上の最小資産区分である校又は園等の事業所単位でグルーピングを行っております。

減損損失を計上した事業所については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること、又は、移転による既存事業所の除却を予定していることから、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額76,654千円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、

建物及び構築物　55,847千円

のれん　20,137千円

その他　669千円

であります。

なお、各資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値によって測定しており、正味売却価額は転用不可のため零としております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであり、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自　2021年６月１日　至　2022年５月31日)

(1) 当社

用途	種類	場所
教室	建物等	(小中部) 愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県　計16件
教室	建物等	(高校部) 京都府　計１件
教室	建物等	(個別指導部) 東京都、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県　計34件
教室	建物等	(英会話事業部) 兵庫県　計１件
事務所	建物等	(キャリア支援事業部) 京都府、沖縄県　計２件

(2) 連結子会社

用途	種類	場所
教室	建物等	(株式会社コペル・インターナショナル) 東京都　計３件

当社グループでは管理会計上の最小資産区分である校又は園等の事業所単位でグルーピングを行っております。

減損損失を計上した事業所については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること、又は、移転による既存事業所の除却を予定していることから、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額78,385千円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、

建物及び構築物　　37,083千円

その他　　41,301千円

であります。

なお、各資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値によって測定しており、正味売却価額は転用不可のため零としております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであり、回収可能価額を零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2020年６月１日 至　2021年５月31日）	当連結会計年度 （自　2021年６月１日 至　2022年５月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△4,637千円	14,605千円
組替調整額	―	―
税効果調整前	△4,637	14,605
税効果額	1,617	△4,136
その他有価証券評価差額金	△3,020	10,469
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△44,272	△18,272
組替調整額	―	―
税効果調整前	△44,272	△18,272
税効果額	―	―
為替換算調整勘定	△44,272	△18,272
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	17,595	46,702
組替調整額	19,228	15,018
税効果調整前	36,823	61,721
税効果額	△11,231	△18,824
退職給付に係る調整額	25,592	42,896
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△1,069	561
その他の包括利益合計	△22,770	35,654

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2020年６月１日　至　2021年５月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,396,000	－	－	8,396,000
合計	8,396,000	－	－	8,396,000
自己株式				
普通株式	610,258	－	－	610,258
合計	610,258	－	－	610,258

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年８月27日 定時株主総会	普通株式	150,109	19.28	2020年５月31日	2020年８月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年８月26日 定時株主総会	普通株式	56,835	利益剰余金	7.30	2021年５月31日	2021年８月27日

当連結会計年度(自　2021年６月１日　至　2022年５月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,396,000	－	－	8,396,000
合計	8,396,000	－	－	8,396,000
自己株式				
普通株式	610,258	－	－	610,258
合計	610,258	－	－	610,258

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年８月26日 定時株主総会	普通株式	56,835	7.30	2021年５月31日	2021年８月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年８月25日 定時株主総会	普通株式	58,704	利益剰余金	7.54	2022年５月31日	2022年８月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2020年６月１日 至　2021年５月31日）	当連結会計年度 （自　2021年６月１日 至　2022年５月31日）
現金及び預金勘定	3,282,480千円	3,219,092千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△347,437	△339,081
現金及び現金同等物	2,935,043	2,880,011

２．重要な非資金取引の内容

（資産除去債務の増加額）

	前連結会計年度 （自　2020年６月１日 至　2021年５月31日）	当連結会計年度 （自　2021年６月１日 至　2022年５月31日）
資産除去債務の増加額	37,268千円	19,873千円

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、保育・介護事業における定期建物賃貸借契約によるものであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 （2021年５月31日）	当連結会計年度 （2022年５月31日）
１年内	211,939千円	210,419千円
１年超	1,687,974	1,472,750
合計	1,899,913	1,683,170

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心として運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブを利用する場合は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金は、金融機関の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については、投資先の信用リスクに晒されておりますが、上場株式については、四半期ごとに時価を把握しております。また非上場株式については、当該投資先企業の財務状況を定期的にモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該業績の状況等を価額に反映させております。

敷金及び保証金は、主として校、教室の賃貸借契約に伴うものであります。賃貸借契約の締結にあたっては、相手先の財政状況等を勘案するとともに、賃貸人ごとに残高管理を行い、適宜信用状況の把握に努めております。

営業債務である未払金は、短期間で決済されるものです。

借入金は、営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、流動性リスクに対しては、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、固定金利のため変動リスクはありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年５月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	100,283	100,283	―
(2) 敷金及び保証金	270,379	264,221	△6,158
資産計	370,662	364,504	△6,158
(1) 長期借入金	5,867,602	5,884,387	16,785
(2) リース債務	2,290,969	2,402,836	111,867
負債計	8,158,571	8,287,224	128,652

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式等	0
敷金及び保証金	1,327,563

非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

敷金及び保証金のうち、返還予定を合理的に見積もることが困難であり、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるものについては、「(2) 敷金及び保証金」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年５月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	113,112	113,112	―
(2) 敷金及び保証金	1,585,309	1,541,068	△44,240
資産計	1,698,421	1,654,181	△44,240
(1) 長期借入金	5,126,477	5,138,790	12,313
(2) リース債務	2,196,854	2,242,905	46,050
負債計	7,323,331	7,381,695	58,363

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式等	241

（注１）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年５月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	3,282,480	－	－	－
売掛金	843,264	－	－	－
敷金及び保証金	19,517	183,022	25,717	42,123
合計	4,145,262	183,022	25,717	42,123

現金及び預金の１年以内の償還予定額には現金を含めております。

当連結会計年度（2022年５月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	3,219,092	－	－	－
売掛金	805,397	－	－	－
敷金及び保証金	570	840,815	420,500	323,423
合計	4,025,059	840,815	420,500	323,423

現金及び預金の１年以内の償還予定額には現金を含めております。

（注２）長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年５月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	3,124,100	－	－	－	－	－
長期借入金	1,583,634	1,310,441	1,037,315	791,571	472,798	671,843
リース債務	95,218	98,343	101,424	99,831	103,769	1,792,382
合計	4,802,952	1,408,784	1,138,739	891,402	576,567	2,464,225

当連結会計年度（2022年５月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	2,600,000	－	－	－	－	－
長期借入金	1,500,409	1,227,283	981,539	650,249	305,294	461,703
リース債務	96,775	100,406	100,858	104,779	109,146	1,684,888
合計	4,197,184	1,327,689	1,082,397	755,028	414,440	2,146,591

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

当連結会計年度(2022年５月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	113,112	－	－	113,112
資産計	113,112	－	－	113,112

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

当連結会計年度(2022年５月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	1,541,068	－	1,541,068
資産計	－	1,541,068	－	1,541,068
長期借入金	－	5,138,790	－	5,138,790
リース債務	－	2,242,905	－	2,242,905
負債計	－	7,381,695	－	7,381,695

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価については、返還時期の見積もりを行い、返還までの期間に対応した国債の利回り等適切な割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル２の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2021年５月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	60,308	16,969	43,339
	小計	60,308	16,969	43,339
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	39,974	45,260	△5,285
	小計	39,974	45,260	△5,285
合計		100,283	62,229	38,053

（注）　非上場株式等（連結貸借対照表計上額０千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年５月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	113,112	60,453	52,658
	小計	113,112	60,453	52,658
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		113,112	60,453	52,658

（注）　非上場株式等（連結貸借対照表計上額241千円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度（自　2021年６月１日　至　2022年５月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	241	241	－
合計	241	241	－

３．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について、1,776千円（その他有価証券の株式1,776千円）減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2020年６月１日 至　2021年５月31日）	当連結会計年度 （自　2021年６月１日 至　2022年５月31日）
退職給付債務の期首残高	1,794,772千円	1,857,564千円
勤務費用	169,959	170,617
利息費用	7,043	6,321
数理計算上の差異の発生額	△17,595	△46,702
退職給付の支払額	△96,615	△99,836
その他	－	6,170
退職給付債務の期末残高	1,857,564	1,894,135

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2021年５月31日）	当連結会計年度 （2022年５月31日）
非積立型制度の退職給付債務	1,857,564千円	1,894,135千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,857,564	1,894,135
退職給付に係る負債	1,857,564	1,894,135
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,857,564	1,894,135

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2020年６月１日 至　2021年５月31日）	当連結会計年度 （自　2021年６月１日 至　2022年５月31日）
勤務費用	169,959千円	176,787千円
利息費用	7,043	6,321
数理計算上の差異の費用処理額	19,228	15,018
確定給付制度に係る退職給付費用	196,230	198,127

（注）簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、主として勤務費用に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2020年６月１日 至　2021年５月31日）	当連結会計年度 （自　2021年６月１日 至　2022年５月31日）
数理計算上の差異	△36,823千円	△61,721千円
合計	△36,823	△61,721

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年５月31日)	当連結会計年度 (2022年５月31日)
未認識数理計算上の差異	△35,654千円	26,066千円
合計	△35,654	26,066

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年５月31日)	当連結会計年度 (2022年５月31日)
割引率	0.0%～ 1.0%	0.0%～ 1.3%
予想昇給率	2.3	2.2

３．確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,561千円、当連結会計年度2,429千円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2021年５月31日）	当連結会計年度 （2022年５月31日）
繰延税金資産		
未払賞与否認	93,568千円	118,537千円
未払事業税否認	37,417	26,682
退職給付引当金繰入限度超過額	566,596	578,003
役員退職慰労引当金否認	71,607	69,224
減価償却費超過額	242,121	266,489
資産除去債務	112,874	106,812
投資有価証券評価損	35,903	18,145
繰延消費税等	55,553	37,816
土地減損損失	20,175	20,175
税務上の繰越欠損金（注）２	302,972	463,025
その他	142,660	275,561
繰延税金資産小計	1,681,450	1,980,474
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	△302,972	△463,025
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△340,079	△300,772
評価性引当額小計（注）１	△643,052	△763,797
繰延税金資産合計	1,038,398	1,216,676
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,015	15,151
資産除去債務に対応する除去費用	64,528	61,801
圧縮積立金	989,505	899,066
その他	△39,166	78,880
繰延税金負債合計	1,025,883	1,054,899
繰延税金資産の純額	12,514	161,776

（注）１．評価性引当額の主な変動要因は、連結子会社の税務上の繰越欠損金が増加したことによります。

（注）２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2021年５月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	－	1,109	2,379	648	－	298,835	302,972千円
評価性引当額	－	△1,109	△2,379	△648	－	△298,835	△302,972千円
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

※　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2022年５月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	2,379	648	1,598	2,909	13,242	442,247	463,025千円
評価性引当額	△2,379	△648	△1,598	△2,909	△13,242	△442,247	△463,025千円
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

※　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年５月31日)	当連結会計年度 (2022年５月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割額	6.0	12.1
永久に損金に算入されない項目	2.0	3.3
永久に益金に算入されない項目	△3.6	△3.5
海外子会社等の適用税率の差異	3.6	1.3
のれん償却	15.8	29.1
評価性引当額の増減額	11.0	36.3
その他	2.2	△6.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.5	102.4

(企業結合等関係)

重要な企業結合等はありません。

(資産除去債務関係)

1．資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～49年と見積り、割引率は0.000%～1.300%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自　2020年６月１日 至　2021年５月31日)	当連結会計年度 (自　2021年６月１日 至　2022年５月31日)
期首残高	366,627千円	366,751千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,673	－
見積り変更による増減額(注１)	24,455	19,724
時の経過による調整額	1,268	1,379
資産除去債務の履行による減少額	△40,081	△44,086
その他増減額(△は減少)	3,808	1,635
期末残高	366,751	345,403

(注１)　前連結会計年度は、見積ることのできるようになった事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用による増加額を変更前の資産除去債務残高に24,455千円加算しております。
当連結会計年度は、見積ることのできるようになった事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用による増加額を変更前の資産除去債務残高に19,724千円加算しております。

2．当社及び連結子会社における事業所は、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、一部の事業所については、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　４．会計方針に関する事項　(5)　重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権	843,264	805,397
契約負債	1,043,723	1,335,613

契約負債は、主に、語学関連事業において日本語教育サービスの対価として顧客から受領した前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に、契約負債は「前受金」及び固定負債の「その他」に計上しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、963,787千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度において1,335,613千円であります。当該履行義務は、期末日後1年以内に約97％が収益として認識されると見込んでおります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う商品・サービスに基づき、「学習塾事業」「語学関連事業」及び「保育・介護事業」の３つの事業に区分し、それぞれに運営本部を設置し、内部管理を行っており、上記区分に基づく３つを報告セグメントとしております。報告セグメントごとの事業の内容については、「第一部 企業情報　第１ 企業の概況　３ 事業の内容」をご覧ください。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の学習塾事業の売上高及びセグメント利益は、6,613千円増加し、語学関連事業の売上高及びセグメント利益は7,113千円減少しております。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自　2020年６月１日　至　2021年５月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注１）	連結財務諸表計上額（注２）
	学習塾事業	語学関連事業	保育・介護事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,810,136	2,589,775	9,745,111	23,145,022	11	23,145,033
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	12,079	－	12,079	△12,079	－
計	10,810,136	2,601,854	9,745,111	23,157,102	△12,068	23,145,033
セグメント利益又はセグメント損失（△）	2,009,846	△784,777	△132,609	1,092,459	△1,015,180	77,278
セグメント資産	3,770,036	3,471,989	11,168,418	18,410,444	3,326,071	21,736,515
その他の項目						
減価償却費	132,753	117,223	602,838	852,814	54,133	906,948
のれんの償却額	－	125,753	177,312	303,065	－	303,065
持分法適用会社に対する投資額	－	3,089	－	3,089	－	3,089
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	476,643	45,004	879,552	1,401,200	111,275	1,512,475

（注１）(1) セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の売上高によるものであります。

(2) セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△1,015,180千円には、各報告セグメントに配分されない全社費用△1,250,258千円及びその他の調整額235,077千円が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額3,326,071千円は、報告セグメントに配分されない全社資産であり、その主な内容は、当社の余資運用資金（現金及び預金）、繰延税金資産、管理部門の資産等であります。

(4) 減価償却費の調整額54,133千円は、各報告セグメントに配分されない全社資産に係る減価償却費であります。

（注２）　セグメント利益又はセグメント損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自　2021年６月１日　至　2022年５月31日)

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注１）	連結財務諸表計上額（注２）
	学習塾事業	語学関連事業	保育・介護事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	586,901	127,282	833,882	1,548,066	－	1,548,066
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	10,444,478	2,252,978	9,408,097	22,105,554	－	22,105,554
顧客との契約から生じる収益	11,031,380	2,380,260	10,241,979	23,653,621	－	23,653,621
外部顧客への売上高	11,031,380	2,380,260	10,241,979	23,653,621	－	23,653,621
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	10,763	－	10,763	△10,763	－
計	11,031,380	2,391,024	10,241,979	23,664,384	△10,763	23,653,621
セグメント利益又はセグメント損失(△)	2,186,535	△692,908	△252,403	1,241,223	△1,075,878	165,345
セグメント資産	3,647,197	3,142,613	10,581,709	17,371,520	3,356,253	20,727,773
その他の項目						
減価償却費	153,086	112,147	597,539	862,773	72,730	935,503
のれんの償却額	－	115,605	163,504	279,110	－	279,110
持分法適用会社に対する投資額	－	1,271	－	1,271	－	1,271
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	98,687	25,883	14,802	139,373	176,821	316,194

（注１）(1) セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の売上高によるものであります。

(2) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△1,075,878千円には、各報告セグメントに配分されない全社費用△1,363,370千円及びその他の調整額287,492千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(3) セグメント資産の調整額3,356,253千円は、報告セグメントに配分されない全社資産であり、その主な内容は、当社の余資運用資金(現金及び預金)、繰延税金資産、管理部門の資産等であります。

(4) 減価償却費の調整額72,730千円は、各報告セグメントに配分されない全社資産に係る減価償却費であります。

（注２）　セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2020年６月１日　至　2021年５月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2021年６月１日　至　2022年５月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2020年６月１日　至　2021年５月31日)

(単位：千円)

	学習塾事業	語学関連事業	保育・介護事業	合計
減損損失	24,569	45,396	6,688	76,654

当連結会計年度(自　2021年６月１日　至　2022年５月31日)

(単位：千円)

	学習塾事業	語学関連事業	保育・介護事業	合計
減損損失	19,005	59,379	－	78,385

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2020年６月１日　至　2021年５月31日)

(単位：千円)

	学習塾事業	語学関連事業	保育・介護事業	合計
当期償却額	－	125,753	177,312	303,065
当期末残高	－	831,145	651,044	1,482,189

当連結会計年度(自　2021年６月１日　至　2022年５月31日)

(単位：千円)

	学習塾事業	語学関連事業	保育・介護事業	合計
当期償却額	－	115,605	163,504	279,110
当期末残高	－	715,539	487,539	1,203,079

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自　2020年６月１日　至　2021年５月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社TCK不動産	京都市下京区	10,000	不動産賃貸等	―	事務所の賃借 役員の兼任	家賃の支払	93,936	敷金及び保証金	59,416

(注) １．当社代表取締役会長立木貞昭が議決権の100%を直接保有している会社であります。

２．取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃貸借料については、市場価格を参考にして決定しております。

当連結会計年度(自　2021年６月１日　至　2022年５月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社TCK不動産	京都市下京区	10,000	不動産賃貸等	―	事務所の賃借 役員の兼任	家賃の支払	93,936	敷金及び保証金	59,416

(注) １．当社代表取締役会長立木貞昭が議決権の100%を直接保有している会社であります。

２．取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃貸借料については、市場価格を参考にして決定しております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2020年６月１日 至　2021年５月31日）	当連結会計年度 （自　2021年６月１日 至　2022年５月31日）
１株当たり純資産額	482.97円	473.70円
１株当たり当期純利益 又は１株当たり当期純損失（△）	24.34円	△0.93円

（注）１．前連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2020年６月１日 至　2021年５月31日）	当連結会計年度 （自　2021年６月１日 至　2022年５月31日）
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）		
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	189,509	△7,267
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	189,509	△7,267
普通株式の期中平均株式数(株)	7,785,742	7,785,742

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,124,100	2,600,000	0.25	―
１年以内に返済予定の長期借入金	1,583,634	1,500,409	0.38	―
１年以内に返済予定のリース債務	95,218	96,775	4.12	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	4,283,968	3,626,068	0.44	2023年９月～ 2029年11月
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	2,195,751	2,100,079	5.49	2024年４月～ 2050年７月
その他有利子負債	―	―	―	―
計	11,282,671	9,923,331	―	―

(注) １.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２. 長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	1,227,283	981,539	650,249	305,294
リース債務	100,406	100,858	104,779	109,146

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,198,776	11,902,056	18,073,088	23,653,621
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	373,726	394,608	725,376	292,309
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）(千円)	185,776	133,918	325,101	△7,267
１株当たり四半期純利益又は１株当たり当期純損失（△）(円)	23.86	17.20	41.76	△0.93

(会計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失(△)(円)	23.86	△6.66	24.56	△42.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年５月31日)	当事業年度 (2022年５月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	985,898	888,766
売掛金	※2 204,197	※2 205,968
商品	48,256	50,114
貯蔵品	13,958	11,588
前払費用	246,936	254,370
短期貸付金	745	619
関係会社短期貸付金	483,374	816,776
１年内回収予定の関係会社長期貸付金	275,840	265,547
その他	※2 114,950	※2 76,597
貸倒引当金	△68,318	△123,854
流動資産合計	2,305,838	2,446,494
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,467,285	※1 2,294,337
構築物	48,171	49,486
車両運搬具	663	387
工具、器具及び備品	72,381	54,169
土地	※1 1,839,342	※1 1,839,342
リース資産	129,124	109,201
有形固定資産合計	4,556,968	4,346,924
無形固定資産		
ソフトウエア	196,381	275,247
その他	137,169	94,032
無形固定資産合計	333,551	369,280
投資その他の資産		
投資有価証券	99,613	112,563
関係会社株式	3,465,534	3,267,564
関係会社出資金	5,937	5,937
長期貸付金	3,589	1,346
関係会社長期貸付金	1,808,732	1,598,293
長期前払費用	45,312	70,027
繰延税金資産	800,538	871,230
敷金及び保証金	1,019,867	1,001,383
その他	※2 35,322	※2 35,322
貸倒引当金	△81,779	△73,624
投資その他の資産合計	7,202,668	6,890,044
固定資産合計	12,093,188	11,606,249
資産合計	14,399,027	14,052,744

（単位：千円）

	前事業年度 （2021年５月31日）	当事業年度 （2022年５月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 20,072	※2 22,172
短期借入金	※1 3,124,100	※1 2,600,000
１年内返済予定の長期借入金	※1 1,469,598	※1 1,406,973
リース債務	13,426	11,422
未払金	※2 427,241	※2 544,259
未払費用	278,314	344,690
未払法人税等	186,598	172,434
未払消費税等	173,805	155,776
前受金	381,303	682,990
賞与引当金	26,474	33,295
役員退職慰労引当金	20,890	－
資産除去債務	22,776	9,104
その他	55,159	51,827
流動負債合計	6,199,759	6,034,946
固定負債		
長期借入金	※1 3,503,721	※1 2,939,257
リース債務	119,230	103,168
退職給付引当金	1,821,910	1,914,031
役員退職慰労引当金	213,888	226,965
資産除去債務	142,273	128,424
その他	27,101	21,959
固定負債合計	5,828,125	5,333,804
負債合計	12,027,884	11,368,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	327,893	327,893
資本剰余金		
資本準備金	263,954	263,954
資本剰余金合計	263,954	263,954
利益剰余金		
利益準備金	41,000	41,000
その他利益剰余金		
任意積立金	1,310,000	1,310,000
圧縮積立金	83,016	69,014
繰越利益剰余金	1,014,300	1,330,802
利益剰余金合計	2,448,316	2,750,817
自己株式	△695,920	△695,920
株主資本合計	2,344,243	2,646,744
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,899	37,248
評価・換算差額等合計	26,899	37,248
純資産合計	2,371,142	2,683,992
負債純資産合計	14,399,027	14,052,744

② 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2020年６月１日 至 2021年５月31日）	当事業年度 （自 2021年６月１日 至 2022年５月31日）
売上高	※1 12,595,770	※1 12,769,851
売上原価	※1 9,047,560	※1 9,052,738
売上総利益	3,548,210	3,717,113
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,336,696	※1,※2 3,397,612
営業利益	211,513	319,500
営業外収益		
受取利息	31,760	31,895
受取配当金	71,780	36,157
為替差益	44,003	19,148
業務受託手数料	212,048	248,292
補助金収入	※3 23,637	※3 32,399
その他	15,908	9,181
営業外収益合計	※1 399,140	※1 377,075
営業外費用		
支払利息	29,591	29,224
貸倒引当金繰入額	27,514	55,442
その他	286	3
営業外費用合計	57,392	84,670
経常利益	553,261	611,905
特別利益		
固定資産売却益	※4 100	—
投資有価証券売却益	—	241
移転補償金	26,076	9,876
特別利益合計	26,176	10,118
特別損失		
減損損失	41,641	70,511
固定資産除却損	※5 668	※5 445
投資有価証券評価損	—	1,776
関係会社株式評価損	80,000	—
子会社清算損	4,635	—
賃貸借契約解約損	4,900	3,000
特別損失合計	131,845	75,733
税引前当期純利益	447,591	546,290
法人税、住民税及び事業税	208,628	224,745
法人税等調整額	△24,200	△63,531
法人税等合計	184,427	161,213
当期純利益	263,163	385,076

（売上原価明細書）

区分	注記番号	前事業年度（自　2020年６月１日　至　2021年５月31日）金額（千円）		構成比（%）	当事業年度（自　2021年６月１日　至　2022年５月31日）金額（千円）		構成比（%）
Ⅰ　人件費							
給料及び手当		4,511,661			4,488,522		
雑給		170,900			166,313		
賞与		178,469			233,316		
賞与引当金繰入額		20,412			24,585		
退職給付費用		124,259			119,020		
厚生費		380,934	5,386,636	59.5	391,085	5,422,844	59.9
Ⅱ　商品							
期首商品棚卸高		58,981			48,256		
当期商品仕入高		639,882			698,788		
計		698,863			747,044		
期末商品棚卸高		48,256	650,606	7.2	50,114	696,930	7.7
Ⅲ　教具教材費			18,720	0.2		17,164	0.2
Ⅳ　経費							
減価償却費		242,622			254,553		
地代家賃		1,470,633			1,434,015		
賃借料		45,949			45,722		
租税公課		45,338			45,492		
修繕費		54,768			54,205		
消耗品費		188,982			162,383		
支払手数料		319,597			355,348		
水道光熱費		170,572			175,434		
旅費及び交通費		250,074			217,008		
通信費		82,328			77,652		
その他		120,727	2,991,596	33.1	93,981	2,915,798	32.2
売上原価			9,047,560	100.0		9,052,738	100.0

（注）　売上原価は、教室運営に関して直接発生した費用であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2020年６月１日　至　2021年５月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					任意積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	97,725	886,536
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	97,725	886,536
当期変動額							
剰余金の配当							△150,109
当期純利益							263,163
圧縮積立金の取崩						△14,708	14,708
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△14,708	127,763
当期末残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	83,016	1,014,300

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	2,335,262	△695,920	2,231,188	30,177	30,177	2,261,366
会計方針の変更による累積的影響額			－			－
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,335,262	△695,920	2,231,188	30,177	30,177	2,261,366
当期変動額						
剰余金の配当	△150,109		△150,109			△150,109
当期純利益	263,163		263,163			263,163
圧縮積立金の取崩			－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△3,278	△3,278	△3,278
当期変動額合計	113,054	－	113,054	△3,278	△3,278	109,775
当期末残高	2,448,316	△695,920	2,344,243	26,899	26,899	2,371,142

当事業年度(自　2021年６月１日　至　2022年５月31日)

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					任意積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	83,016	1,014,300
会計方針の変更による累積的影響額							△25,739
会計方針の変更を反映した当期首残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	83,016	988,560
当期変動額							
剰余金の配当							△56,835
当期純利益							385,076
圧縮積立金の取崩						△14,002	14,002
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△14,002	342,242
当期末残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	69,014	1,330,802

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	2,448,316	△695,920	2,344,243	26,899	26,899	2,371,142
会計方針の変更による累積的影響額	△25,739		△25,739			△25,739
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,422,577	△695,920	2,318,503	26,899	26,899	2,345,402
当期変動額						
剰余金の配当	△56,835		△56,835			△56,835
当期純利益	385,076		385,076			385,076
圧縮積立金の取崩	－		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				10,349	10,349	10,349
当期変動額合計	328,240	－	328,240	10,349	10,349	338,589
当期末残高	2,750,817	△695,920	2,646,744	37,248	37,248	2,683,992

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品…最終仕入原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

…定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物　10年～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法

ただし、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用…定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

当事業年度は、計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(８年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社では、学習塾事業中心に事業をおこなっております。主として学習指導サービスを提供しており、授業の日数等に応じて履行義務が充足されたと判断し、受講生の在籍期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は前受または履行義務の充足から１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

６．のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、７年～10年間の定額法により償却を行っております。

７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

（関係会社株式の評価）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度（千円）	内、英会話指導を事業とする関係会社（千円）
関係会社株式	3,465,534	198,363

	当事業年度（千円）	内、英会話指導を事業とする関係会社（千円）
関係会社株式	3,267,564	198,363

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、英会話指導を事業とする３社の関係会社株式を保有しております。

当社では、関係会社株式の評価について、当該関係会社株式の超過収益力を含めた実質価額が取得価額と比較して50％程度以上低下した場合に実質価額が著しく低下したと判断し、①超過収益力が毀損している場合、②超過収益力の毀損は認められないものの、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、期末において当該株式の実質価額の低下について損失処理を行うこととしています。

当社の英会話指導を事業とする関係会社には、海外での留学生を対象とする語学学校を営む会社を買収により取得した株式が含まれます。当該事業は新型コロナウイルス感染症の世界的流行拡大に伴う、入国制限や移動制限等がなされた結果、留学生の減少により、実質価額が著しく低下している関係会社株式が認められました。このため、将来の事業計画に基づく、超過収益力の毀損の有無並びに、超過収益力の毀損が認められない場合には実質価額の回復可能性を見積り、関係会社株式の損失処理の要否を判定いたしました。

実質価額の回復可能性の見積もりに際して、主要な仮定である今後の顧客数の回復については、既に新型コロナウイルス感染症による入国制限や移動制限等が段階的にではあるものの解消しつつあり、2022年度後半からは、国際的な人の流れが、さらに本格化するものと想定しております。それに伴い顧客数も感染拡大前と同程度の水準まで段階的に回復することを前提とした事業計画に基づき、実質価額の回復可能性の見積りを行いました。その結果、当該関係会社株式について、当事業年度において、超過収益力を反映させた実質価額は帳簿価額を上回っているため、評価減を行っておりません。

なお、顧客数の回復の予測は不確実性を伴い、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、翌事業年度以降の財務諸表における、関係会社株式の評価にも重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は、学習塾事業や語学関連事業における入学金や加盟金収入について一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及的に適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は1,228千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,228千円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は25,739千円減少しております。

１株当たり情報に与える影響は軽微なため記載を省略しております。

なお、収益認識会計基準第89-３項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

（貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2021年５月31日）	当事業年度 （2022年５月31日）
建物	405,804千円	388,768千円
土地	1,011,814	1,011,814
計	1,417,618	1,400,582

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2021年５月31日）	当事業年度 （2022年５月31日）
短期借入金	705,480千円	1,036,680千円
１年内返済予定の長期借入金	331,200	251,700
長期借入金	1,228,320	976,620
計	2,265,000	2,265,000

※２　関係会社に対する金銭債権債務の金額は以下のとおりであります。（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2021年５月31日）	当事業年度 （2022年５月31日）
短期金銭債権	70,206千円	52,323千円
長期金銭債権	13,892	13,892
短期金銭債務	62,993	184,604

（損益計算書関係）

※１．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　2020年６月１日 至　2021年５月31日）	当事業年度 （自　2021年６月１日 至　2022年５月31日）
営業取引による取引高		
売上高	6,207千円	7,273千円
仕入高	9,157	7,828
販売費及び一般管理費	23,967	24,901
営業取引以外の取引高	310,411	312,141

※２．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19％、当事業年度17％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81％、当事業年度83％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2020年６月１日 至　2021年５月31日）	当事業年度 （自　2021年６月１日 至　2022年５月31日）
広告宣伝費	603,837千円	564,868千円
給料及び手当	1,100,362	1,150,851
減価償却費	69,702	90,238
退職給付費用	71,971	72,936
役員退職慰労引当金繰入額	15,367	13,879
賞与引当金繰入額	6,062	8,710
貸倒引当金繰入額	7,522	△5,872
支払手数料	299,970	347,786

※３．補助金収入

前事業年度(自　2020年６月１日　至　2021年５月31日)

営業外収益の「補助金収入」は、主に国・地方公共団体から保育園施設等の賃借料に対し交付されるものであります。

当事業年度(自　2021年６月１日　至　2022年５月31日)

営業外収益の「補助金収入」は、主に国・地方公共団体から保育園施設等の賃借料に対し交付されるものであります。

※４．固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2020年６月１日 至　2021年５月31日)	当事業年度 (自　2021年６月１日 至　2022年５月31日)
車両運搬具	100千円	－千円

※５．固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2020年６月１日 至　2021年５月31日)	当事業年度 (自　2021年６月１日 至　2022年５月31日)
建物	391千円	152千円
構築物	122	293
工具、器具及び備品	154	0
計	668	445

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,267,564千円、関係会社出資金5,937千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,465,534千円、関係会社出資金5,937千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2021年５月31日）	当事業年度 （2022年５月31日）
繰延税金資産		
未払賞与否認	47,377	63,492
未払事業税否認	14,997	18,931
退職給付引当金繰入限度超過額	555,682	583,779
役員退職慰労引当金否認	71,607	69,224
減価償却費超過額	188,324	196,089
資産除去債務	50,340	41,946
貸倒引当金	45,779	60,231
関係会社株式評価損	112,090	112,090
投資有価証券評価損	35,903	18,145
土地減損損失	20,175	20,175
その他	63,318	60,944
小計	1,205,597	1,245,050
評価性引当額	△349,474	△320,968
合計	856,123	924,082
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,015	15,151
資産除去債務に対応する除去費用	5,669	4,945
圧縮積立金	36,431	30,286
その他	2,467	2,467
合計	55,584	52,852
繰延税金資産の純額	800,538	871,230

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2021年５月31日）	当事業年度 （2022年５月31日）
法定実効税率	30.5%	30.5%
（調整）		
住民税均等割額	4.7	3.8
永久に損金に算入されない項目	2.6	1.7
永久に益金に算入されない項目	△4.7	△1.9
評価性引当額の増減額	6.9	△5.2
税額控除	―	―
その他	1.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.2	29.5

（企業結合等関係）

重要な企業結合等はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、『連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」』に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,467,285	69,011	28,423 (28,271)	213,535	2,294,337	3,826,041
	構築物	48,171	7,077	1,232 (938)	4,530	49,486	138,917
	車両運搬具	663	－	－	276	387	28,898
	工具、器具及び備品	72,381	24,490	4,789 (4,789)	37,911	54,169	784,291
	土地	1,839,342	－	－	－	1,839,342	－
	リース資産	129,124	－	4,496	15,426	109,201	21,840
	建設仮勘定	－	32,357	32,357	－	－	－
	計	4,556,968	132,936	71,300 (34,000)	271,680	4,346,924	4,799,989
無形固定資産	ソフトウエア	196,381	187,525	35,709 (35,709)	72,950	275,247	928,074
	その他	137,169	178,685	210,511 (675)	11,310	94,032	85,980
	計	333,551	366,210	246,220 (36,384)	84,260	369,280	1,014,055

（注）１．当期増加額の主なものは以下のとおりであります。

建物	小中部	42,252千円
	個別指導部	19,431千円
	キャリア支援事業部	5,500千円
建設仮勘定	小中部	32,357千円

２．「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	150,097	60,926	13,544	197,479
賞与引当金	26,474	33,295	26,474	33,295
役員退職慰労引当金	234,778	13,879	21,692	226,965

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	６月１日から５月31日まで
定時株主総会	８月中
基準日	５月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、５月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 大阪市中央区伏見町三丁目６番３号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 ―――――――― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ https://www.kyoshin.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）　当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第41期)(自　2020年６月１日　至　2021年５月31日)2021年８月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年８月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第42期第１四半期(自　2021年６月１日　至　2021年８月31日)2021年10月13日近畿財務局長に提出

第42期第２四半期(自　2021年９月１日　至　2021年11月30日)2022年１月13日近畿財務局長に提出

第42期第３四半期(自　2021年12月１日　至　2022年２月28日)2022年４月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年８月31日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年８月26日

株　式　会　社　　京　　進
　　取　締　役　会　御　中

ＰｗＣ京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　中　　村　　源

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　浦　　上　　卓　　也

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京進の2021年６月１日から2022年５月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京進及び連結子会社の2022年５月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

英会話事業におけるのれんの減損判定	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社京進の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれん残高は1,203,079千円であり、連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、英会話事業において186,481千円ののれん残高が計上されている。 会社は、買収時に発生したのれんをその対象会社の超過収益力として認識しており、当該対象会社ごとに資産のグルーピングを行っている。対象会社ごとに取得時に見込んだ将来計画の達成状況を確認することにより超過収益力の毀損の有無を判定し、減損の兆候があると判断したのれんについては、減損損失の認識の判定を行っている。 英会話事業は新型コロナウイルス感染症の拡大により、入国制限や移動制限等がなされた結果、顧客数が事業計画から乖離し、減損の兆候が識別された。 会社は、当該資産グループから得られるのれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローの総額と、のれんを含む資産グループの帳簿価額を比較し、のれんを含む帳簿価額について減損損失の認識が必要かどうかの検討を行った。その結果当連結会計年度において、会社が認識した減損損失はなかった。 将来キャッシュ・フローの前提となる事業計画は、顧客数の回復を主要な仮定としており、入国制限や移動制限等の解除や、それ以降の顧客の回復見込みに基づいて算定されている。主要な仮定は、経営環境の変化による見積りの不確実性を伴うものであり、経営者の判断も必要である。 以上から当監査法人は、英会話事業におけるのれんの減損判定が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項について、主として以下の監査手続を実施した。 ・減損損失の判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・経営者や事業部門責任者への質問を実施すると共に、取締役会等の会議体の議事録や関連資料を閲覧することにより、英会話事業に関する最新の動向を中心とした直近の事業環境を理解した。 ・将来キャッシュ・フローの前提となる事業計画について、以下の手続を実施し、事業計画が実行可能で合理的なものかどうかを評価した。 － 取締役会で承認された事業計画との整合を検討した。 － 入国制限や移動制限等解除の見込みについて、当該国の施策の状況との整合性を検討した。 － 過年度の事業計画と実績を比較し、乖離についてその理由を検討し、入国制限や移動制限等解除以降の顧客の回復見込みが適切に反映されているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京進の2022年５月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社京進が2022年５月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　　２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2022年８月26日

株　式　会　社　　京　　進
　取　締　役　会　御　中

ＰｗＣ京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　中　　村　　源

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　浦　　上　　卓　　也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京進の2021年６月１日から2022年５月31日までの第４２期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京進の2022年５月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

英会話事業における関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社京進の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式は3,267,564千円あり、財務諸表の注記事項(有価証券関係)に記載のとおり、これらの関係会社株式は時価を把握することが極めて困難な子会社株式である。また、財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、このうち英会話事業における関係会社株式が198,363千円計上されている。 会社は、関係会社株式の評価について、当該関係会社株式の超過収益力を含めた実質価額が取得価額と比較して50%程度以上低下した場合に実質価額が著しく低下したと判断し、①超過収益力が毀損している場合、②超過収益力の毀損は認められないものの、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、期末において当該株式の実質価額の低下について損失処理をおこなうこととしている。 英会話事業を営む会社の事業は新型コロナウイルス感染症の拡大により、入国制限や移動制限等がなされたことにより顧客数が減少した結果、実質価額が著しく低下している関係会社株式が認められた。 会社は、将来の事業計画に基づく、超過収益力の毀損の有無並びに、超過収益力の毀損が認められない場合には実質価額の回復可能性を見積り、関係会社株式の損失処理の要否を判定した。その結果、当事業年度において関係会社株式評価損を計上していない。 事業計画は、顧客数の回復を主要な仮定としており、入国制限や移動制限等の解除や、それ以降の顧客の回復見込みに基づいて算定されている。主要な仮定は、経営環境の変化による見積りの不確実性を伴うものであり、経営者の判断も必要である。 以上から当監査法人は、英会話事業における関係会社株式の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項について、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 子会社の財務数値の適切性を確保するための会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 各子会社の実質価額を再計算し、関係会社の帳簿残高と比較検討した。 ・ 経営者や事業部門責任者への質問を実施すると共に、取締役会等の会議体の議事録や関連資料を閲覧することにより、英会話事業に関する最新の動向を中心とした直近の事業環境を理解した。 ・ 事業計画について、以下の手続を実施し、事業計画が実行可能で合理的なものかどうかを評価した。 － 取締役会で承認された事業計画との整合を検討した。 － 入国制限や移動制限等解除の見込みについて、当該国の施策の状況との整合性を検討した。 － 過年度の事業計画と実績を比較し、乖離についてその理由を検討し、入国制限や移動制限等解除以降の顧客の回復見込みが適切に反映されているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　　２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年８月26日
【会社名】	株式会社　京進
【英訳名】	KYOSHIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　立木康之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382-１
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長立木康之は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、2022年5月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社13社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

なお、連結子会社９社及び持分法適用非連結子会社１社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の概ね２／３に達しているセグメントに属する事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「人件費」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2022年5月31日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年８月26日
【会社名】	株式会社　京進
【英訳名】	KYOSHIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　立木康之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382－１
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番１号）

1　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長立木康之は、当社の第42期(自　2021年６月1日　至　2022年５月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。